

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 2 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 2 年 6 月 1 5 日  
午前 9 時 3 0 分開議  
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 79 号 平成 2 2 年度有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)

2 出席議員は次のとおりである (16 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
8 番	佐々木 裕 哲	9 番	森 本 明
10 番	殿 井 堯	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (2 名)

7 番	湊 正 剛	11 番	坂 上 東洋士
-----	-------	------	---------

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

3 番	橋 爪 弘 典	16 番	竹 本 和 泰
-----	---------	------	---------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (21 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	西 尾 幸 治
総 務 課 長	山 田 清 美	企 画 財 政 課 長	竹 内 宣 夫
総合業務課長	高 垣 忠 由	消 防 課 長	前 田 英 幸
福 祉 課 長	大 方 肇	環 境 衛 生 課 長	河 島 一 昭
住 民 課 長	赤 井 康 彦	税 務 課 長	星 田 仁 志
建 設 課 長	東 信 行	産 業 課 長	福 原 茂 記
地 籍 調 査 課 長	上 岡 重 和	水 道 課 長	前 守
下 水 道 課 長	東 敏 雄	教 育 委 員 長	早 田 智 代
教 育 課 長	楠 木 茂	学 校 教 育 課 長	坂 上 泰 司
社 会 教 育 課 長	三 角 治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	山 下 時 克	書 記	池 尻 ひろ子
---------	---------	-----	---------

平成22年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	岡 省吾	①高齢者・障害者福祉について ②今後の農林業振興、活性化の施策について
2	佐々木裕哲	①環境問題の取り組み姿勢は ②かなや明恵峡温泉の半額割引制度の導入は
3	殿井 堯	①吉備中学校改築に伴う、想定される事業計画について ②今後、有田川における公共事業について ③風力発電の騒音等について
4	森本 明	①人口問題について ②教育行政について
5	増谷 憲	①国民健康保険制度について ②町道平池線の凹凸の改修について ③風力発電について
6	楠部重計	①新金屋庁舎の建設計画について ②廃校になった学校施設の利活用に対する町の取り組みについて
7	堀江眞智子	①有田川の <sup>しゅんせつ</sup> 浚渫について ②鳥尾川の <sup>しゅんせつ</sup> 浚渫について ③子宮頸がんワクチンの接種について

8 議事の経過

開議 9時31分

○議長（前勢利夫）

おはようございます。

7番、湊正剛君、11番、坂上東洋士君から、欠席の届け出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日、一般質問のライブ中継に当たり、情報管理課の職員、白樫君が機械の操作のため議場に出席しております。皆様に報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか20人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（前勢利夫）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告が出されておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 5番（岡 省吾）……………

○議長（前勢利夫）

5番、岡省吾君の一般質問を許可します。

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより5番議員、一般質問をさせていただきます。

冒頭、本日も多くの皆様に傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。時間の許す限りおつき合いいただきたいと思います。

今回、私は、高齢者・障害者福祉についてと、今後の農林業振興、活性化についての2点について、一般質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず第1点目に、高齢者・障害者福祉ということで質問させていただきます。

現在、有田川町の人口が2万8,300人余り、そのうち65歳以上の方が約8,200名おられ、人口の約29%を占めております。数年先には、その高齢化率が飛躍的に高くなっていくことが予想されており、また約8,200名の65歳以上の方のうち身体障害者の認定を受けられている方が約15%の1,222名おられるとのことでありまして、安心・安全なまちづくりを推進していくめにも、今後、高齢者福祉の充実がさらに求められていくものと考えられます。

ちなみに、旧町別の高齢化率をお聞きいたしますと、吉備地域で21%、金屋地域で34%、清水地域で46%だということで、とりわけ山間地の金屋・清水地域では、申すまでもなく、ますます高齢化の流れが、それも急速に進んでいく状況にあります。特に最近では、ひとり暮らしの御高齢者が、何日もの間、だれにも気づかれることなく亡くなって、孤独死されていたなどという悲しい出来事などもあり、そういうお話をお聞きするたび、身につまされる思いをし、御機嫌伺い、お声かけのような地域全体でのコミュニティがいかに大切であるかを痛感するところでございます。今まで、郵便局の職員さんが、郵便物の配達で地域を巡回しながらお声かけなどをしていただいておりますが、郵便局員さんの人員縮小、また郵政改革も相まって、従来のような行き届いた、本当にありがたいサービスの継続が困難になってきております。

そんな中、清水地域では町長さんの非常に温かい施策として、役場出張所の職員さんが各地域の御高齢の家庭を訪問され、御用聞きや御機嫌伺いに回っていただいております。特に体の不自由な方などは、役場に用事があっても出向くことが非常に難しいわけでありますから、職員さんが必要書類を届けていただけることはありがたい施策であります。

そういった見守る支援が、今後ますます重要になってくるのではないかと感じるわけですが、職員さんがすべての山間地域の高齢者宅を網羅することは、非常に労力的にもかなりの負担をおかけいたします。地域の区長さんを初め民生委員さん、社協の皆さんや福祉に従事する皆さんには、非常に大きな御負担をおかけしますが、皆さんと連携をとり、今後も優しい福祉サービスにさせていただきたいと願うものであります。

なぜ、私がこのようなことを申すかと言いますと、前段の孤独死の出来事もそうありますが、高齢者宅を回らせていただきますと、余りに多くの方々からお声をちょうだいするからであります。例えば、ひとり暮らしで体に障害を持たれ、非課税世帯の御高齢者との話では、「この前、NHKの受信料を払わんでええって聞いたんやけど、どうなんやろ」とお聞きされたものですから、「障害者認定されてたら、たしか全額か半額か免除になったはずやで」とこう申しますと、「障害者手帳を持ってるけど、そなん知らんさけ、わしゃずっと払うてるよ」と、まあこんなことがありました。そのお宅には、すぐに役場の職員さんが書類をお届けいただき手続を済まされましたが、そういったことを知らないでおられる方が数名いらっしゃいました。私も、すべての障害を持たれている方にお話をお聞きしているわけでもございませんので、そういった方がどれぐらいおられるのか詳しくはわかりませんが、当然受けられる制度を知らないままの方が非常に多いのではないかと思うわけであります。

NHKの受信料以外にもさまざまな減免措置や割引、優遇等の制度がありますから、知らないままではなく、何とかうまく周知できる方法はないか。また、お一人でお住まいの方で、1日の大半を家の中で過ごされている御高齢者などは、「一人でいてると、外へ出やんと朝から晩までテレビ見てしまうさけ痴呆になってしまうよ。一遍だれそれさんと、久々に会うてみたいもんでよ」と言われる方もおられます。社協では、デイサービスや訪問介護等、あらゆる面で充実した福祉サービスを行っていただいておりますが、地域、地域で御高齢者が集え、昔を懐かしみ、話し合う憩いの場となるようなことができないのだろうかと思うわけであります。最近では、敬老会も記念品をお渡しするだけの地域もあるとお聞きいたします。

先ほども申しましたが、地域の区長さんを初め民生委員さん、社協の皆さんや福祉に従事する皆さんには非常に大きな御負担をおかけすることと思っておりますが、さらなるきめ細やかなソフト面でのサービスを提供できないか、それらのことについて町長のお考えをお聞きいたします。

また、高齢者宅への郵便物についても、大事なお知らせになるほどその内容が行政用語であったり、字が細か過ぎて理解されにくいことがございます。無論、そういうことに十分気を配りながら文章作成に当たっておられると思いますが、読み手に理解してもらええるような配慮も、この際、重ねてお願いしたいと思っております。

続きまして2点目、今後の農林業振興、活性化について質問させていただきます。

まず、ミカン振興でありますけれども、ミカン産業に長らく従事されていた町長さんですから、ミカンには相当詳しく、またその道のスペシャリストとしてかける思いもひとしおのことと思っておりますが、よろしく願いをいたします。

有田川町の大きな産業の一つ、ミカン産業ですが、長らくの景気低迷で消費が落ち込んでおります。また、消費者の果実離れも進んでいると報じられておりまして、ミカンを栽培されている皆様にとりましては、この先の非常に大きな課題としてとらまえておられるものと思っております。日々ミカン栽培にいそまれている皆様が、夢と希望の持てるような農業施策を、生産者、JA並びに関係機関、町行政が連携し、講じなければならないことは明白であります。

そこでまず、町長のトップセールスについてお聞きいたしますが、今までも有田みかん消費拡大のため、去年は北海道は札幌、苫小牧、そして大阪へと、JAの役員さんともどもPRに行かれたとのことであります。我が町の基幹産業であるミカンや巨峰、山椒産品など、消費拡大のために町長みずから先頭に立ってセールスされることはたいへん意義深いものであります。しかし、アピールに行ったからといって、では飛躍的に、そして目覚ましく消費が伸びるのかと言えば、なかなか難しいことではあります。そういうことの積み重ねこそが将来消費拡大、販路拡大の結果として結びついていくのではないかと感じております。現在までのトップセールスで得た感想、またその意義、そして今後のPRの方針などをお聞かせ願えたらと思っております。

また先日、有田市の望月市長さんとお話しする機会があり、ミカン振興策について、いろいろとお話を伺いました。望月市長さんもミカン振興に対しては並々ならぬ力を注がれているなというのが私の感想でございまして、新聞紙上にも大きく取り上げられた原産地呼称管理制度の立ち上げやUAEへの売り込み、ミカンを使用した新たな加工品の開発等、実に積極的な取り組みをなされております。企画から今に至るまでの過程、さまざまな批判や理解を得るのにかなりの苦労をされたようですし、歩みを始めたばかりですので、どのような結果、効果がどう伴っていくか未知数でありますけれども、少なくとも生産者に将来の夢を与えられるのではと思ひ、アクティブに取り組む姿勢に脱帽いたしました。

しかし、私は、町長に同じことをしては、そう言うつもりはございません。むしろ「有田みかん」というブランドは、有田市だけではなく生産量の多い有田川町を含む有田郡市全域のブランドでありますから、今後、JAはもちろんのこと、各市町村が連携して活性化に取り組まなければならないのではないかと感じるわけでありまして。まことに抽象的な質問になりますが、今後、広域でのミカン振興施策の考えを何か持たれてあれば、ぜひお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして、木質バイオマスへの取り組みということでありまして、お考えをお聞きしたいと思います。

昨今、化石燃料からクリーンエネルギーへの転換へと世界情勢は大きく変わろうと

しております。日本も前政権でCO<sub>2</sub>削減目標を、2020年には1990年比で25%削減と打ち出し、今後ますます環境に優しいクリーンエネルギー事業への施策が展開されるものと思われまます。町といたしましても、太陽光発電の導入促進に力を入れ、また若干地元で騒音問題もあるようですけれども、風力発電も誘致され、まさにそれら取り組みは循環型社会を目指す現在の社会情勢において、時代に沿う施策として評価されております。

そこで、新たに木質バイオマスの研究、またその実践に向けて町として取り組んだらどうかということでお聞きするわけでございますが。私も清水町の時代、同僚議員さんとともに、この木質バイオマスのことについて何度か勉強し、平成16年には先進地である岩手県で開催された木質バイオマスサミットに参加させていただいたり、その道の第一人者である三重大学の船岡教授に来町いただき、勉強会にも参加して学ばせていただきました。現在の研究では、石油製品でつくっているほとんどのものが、木材の成分を抽出し加工でき、またその利点は廃棄後も再び自然に返すことができることであります。

また最近では、各地で木質からバイオエタノールを抽出する製造プラントも建築され、ガソリンにかわるバイオマス燃料として、日本政府もその実用化に向け製造量を計画し、着々と動き始めております。従来の食物からエタノールを抽出するのではなくして、廃材や流木、雑草など廃棄処分に困るものから抽出されるため、大いなる期待が寄せられております。当町も面積の大半を山林が占めており、山間地では木材の振興を期待する声の大半であります。清水では木材加工所で間伐材を加工しておりますが、建材としての使用用途に限られてくるため、頭打ちの状況であります。また、林地残材の活用も非常に重要であります。県森林組合連合会御坊木材共販所でも木質をパウダー化する製造施設も建設されたということでありまして、今まさに大きな取り組みとして注目されています。当町としても、この木質バイオマスの研究について、またその実践に向けて取り組む考えはないか、町長の御見解をお聞きいたします。

最後に、今後の貴溪市との農産品流通促進についてお聞きいたします。

先日、6月2日、3日にわたり中国貴溪市の市長さんを初め御一行様が御来町され、私も歓迎夕食会に参加させていただきました。貴溪市との関係は、旧清水町時代から引き継がれており、58万人都市の大きな市場である貴溪市との友好は、当町にとってさまざまな面において非常に期待するものでございます。中国との農産品流通には幾つかハードルがあるものと思いますが、当町の基幹産業の底上げにも、貴溪市とは今後、切っても切り離せない大きな、そして非常に大事なパートナーになるのではないかと考えておりますし、ぜひ農産品の流通に力を注いでいただきたいと思うわけですが、今後の貴溪市との農産品流通促進の展望をお聞きいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回から、金屋庁舎、清水庁舎で、きょうテレビで同時中継をさせていただいております。それでは、岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、少子化・高齢化問題の御質問がありました。高齢者・障害者福祉についてでありますけれども、現在ひとり暮らしの見守り協力員492名の方がひとり暮らしの高齢者を見守っています。また、要援護高齢者見守り事業で、社会福祉協議会に委託をさせていただいて、3人で21年の9月から65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯、障害者等の世帯を、清水・金屋・吉備地区を、順次各家庭を訪問して状況調査をしております。現在、もう清水、金屋が終わりました、吉備地区も10月をめどに終了する予定であります。何よりも、どういったところにひとり暮らしの方が住んでおられるかということをも把握しなければならないということで、今この作業を随時進めております。またこれと同時に、シルバー人材センターの方にも国の事業を活用させていただいて、これと同じような、どこにどのようなひとり暮らしの高齢者の方があるかということも、今もう既に調査は終わってまして、御希望があれば何でも御用聞きをさせていただくと。例えば買い物であったり、役場へ行ったり、そういう御用聞きをさせていただくということで、これはもうシルバーの方はもうほとんど把握はできていると聞いております。

また、災害、今度は東南海地震、南海地震が同時に起こると言われてますけれども、災害が起こったときには避難行動ができない人もたくさんあるということで、これはもちろん本人の同意は要るんですけれども、災害時の要援護台帳というのを作成して、そこへ登録をしていただいて、各地区の区長さん、あるいはこれは全部の区ではありませんけれども、もうかなりの区に自主防災組織というのを立ち上げてくれております。また民生委員の方々も非常に協力的で、常にこういった方々にも気を使ってくれております。こういった区長さん、あるいは自主防災組織の方、民生の方、あるいはまたこの有田川町の職員等々と連携をとりながら、こういった災害時、あるいはひとり暮らしの老人の方々の安心・安全に向けて、これからも取り組んでいきたいと思っております。

また、身体障害者の割引制度の通知については、新規に交付するとき、あるいは書きかえのときは必ず説明はさせていただいてますけれども、まだそういう方がたくさんおられるようであれば、再度わかりやすく順次広報等々を通じてお知らせをしたいと思いますと思っております。

また、昔を懐かしみ合う憩いの場となることがないだろうかということでございますけれども、これも社会福祉協議会の方でふれあいサロンということで、今、吉備地区で2カ所、金屋地区で6カ所、それから清水地区で4カ所、ボランティアの方々、

ほとんどボランティアです、月1回程度、コーヒーとかお茶菓子を出したりというようなサービスを提供しております。このことについては、非常に喜ばれていることでもあるし、今後の少子高齢化に向けて非常に大事なことであると思いますので、これも社会福祉協議会の方で順次やってる地区をふやしていけたらなということを思っています。

それから、お年寄りについての郵便物、非常に読みづらいとかそういうことがあるようです。各課においていろいろな郵便物がありますが、できるものについてはできるだけお年寄りの方にわかりやすく見やすいような方向で、早急に検討をさせていただきたいと思います。

それから、ミカンの振興対策についての御質問でありますけれども、まず第1点目、町長のトップセールスについてということであります。昨年のミカンの価格というのは非常に低迷をしました。近年にないものがありまして、さらに平成16年以降、全国平均を上回っていた販売価格についても、昨年は全国平均がキロ当たり153円に対して和歌山県は143円、有田産だけに限っても146円と非常に厳しい状況になりました。このことは自然条件等に影響される品質面の要因もありますが、販売戦略においても産地間競争に勝ち残るための再構築が必要だと考えております。どうにも産地間競争に何か負けてるところがあるのと違うかと。実際言って、有田みかん、これはもう一番人口の多い東京都からほとんど締め出されているというような状況も続いています。ここら辺も、やっぱり根本的に考えていく必要があるのかと思っております。

また、広域的なミカン対策ということで、有田地方には農協と行政と農業委員会、それから農業共済、共選協議会、農業士会から構成されるブランドありだ果樹産地協議会という組織があります。この会において広域的にミカン園の改植、それから園内道の整備・マルチシートの敷設等を推進させていただいています。また、日一有田みかんを目指す運動ということで、これも広域で消費宣伝・販売促進に取り組んでいます。具体的には共選の出荷者からの拠出金や農協の分担金、各市町村の助成金約1億1,500万円の予算で、テレビ、ラジオのコマーシャルや量販店での試食宣伝などを行っております。当有田川町もこの分担金として450万円を助成させていただいています。

これとは別に昨年、農協の要請がありまして、大阪2カ所、それから北海道2カ所ということで、組合長さんや農協の関係者の方と有田川町産のミカンのPRを行ってきました。結構持って行ったミカン、テレビも取り上げてくれまして、非常に好評のうちに終わってきたんですけども、それが果たして値段につながるかといえば、なかなかそうではなくて、やっぱり去年は非常に厳しい状況になってます。これとは別に、今年度も町単で少しですけども予算も組ませていただいていますので、農協さん、あるいはそういう方々の御要請があれば喜んで参加もさせていただきますが、有

田川町独自の消費宣伝も今年度はやっていきたいと考えております。

有田みかんというのは、長い歴史の中で確立したものであります。古い産地であることで耕作条件、非常に急斜面が多いので課題も多くあります。これらを克服するための基盤整備を支援し、まずは高品質ミカンが栽培できるように、そういった環境の整備をするのも行政の大きな務めであると、役割だと思っております。今までみたいに、よいミカンだったら高く売れるという時代から、今はよいミカンでなければ売れないというような時代になってきてますので、ここら辺りもしっかりと後継者の方、あるいは共選、農協等々と協議をしながら、いろんな方向からブランド有田みかんの消費拡大、あるいは産地競争に勝てるように、あるいは高品質で高価格で取引できるように、これからも取り組んでいきたいと考えてます。

それから、林業振興についての御質問がありました。

県では昨年度、県森林組合連合会と連携して、御坊木材共販所に全国初の木質パウダー製造機を設置して、石油燃料にかわる燃料として日高川町の中津荘と愛徳荘の温泉ボイラーに利用しています。パウダーに使用する間伐材は、年間約1,700立方メートルと聞いております。また、これを利用している中津荘では、パウダーでの燃料費を2,100万円程度見込んでおります。従来の灯油より約30万円高くなるのであります。こうしたコストが一つの課題と考えます。

また、有田川町における21年度の間伐材は、面積から推定すると約3万立方メートルになります。これの何割かをパウダーにするとすれば、まず利用先を確保することも大きな課題となってきます。それで年間、間伐はそのぐらい行ってますけれども、果たしてこのパウダーにした経費とか、どのぐらいの木材がそれへ出していただけるか、あるいはこれも草とかそういうなのも使えるということでもありますので、これ年間にどのぐらいの原料が調達できるか、一遍今後調査をさせていただきたいと思えます。

バイオエタノールについても同じことが言えますけれども、石油の代替エネルギーに関する技術の発展というのは非常に目覚ましく、有田川町としても町独自の取り組みというより、これもう町独自で取り組むという大きなことはたいへん難しいので、関係機関あるいは民間の力もお借りしながら、木質のバイオマスについては今後研究させていただいて、少しでも間伐材等の利用の道を探っていききたいと思えます。

それから最後に、貴溪市との農産品流通の今後についての考えはということで。6月2日、3日に友好都市の貴溪市から5名の役員がおみえになりました。これは教育分野、あるいは林業分野における人的交流の協定というのを結ばせていただいたところであります。

議員御承知のとおり、今、中国の経済の成長というのは、もう目覚ましいものがありまして、21年度も年間成長率17%というような報告もされてました。経済面における今までの中国との関係は、安い労働力とか物品を求めてきたものであります

けれども、しかし、これからは相互流通のパートナーとして非常に有望なマーケットであります。しかし、岡議員も御指摘のとおり、一般的に中国では非常に安いコストで生産できると言われる農産物ですから、その流通についてはまだまだ研究の余地があると思います。また、我々の方にも農産品流通については、JRを通じての市場出荷という長年の歴史もあります。残念ながら、そうしたハードルをクリアするノウハウは、本町にはまだ蓄積されていないのが現状であります。今後、大きな可能性を秘めた中国ですので、貴溪市との交流を足がかりに研究を重ね、できるところから取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

まず、高齢者・障害者福祉についてでございますけど、見守る支援を充実されて、シルバー人材センター、また民生さん、区長さんを初めやっただけだということ、今後ますますきめ細やかな福祉サービスをできるように取り組んでいただきたいと思っております。

1点、そういう方々は、もし書類とか聞きたいこと、仮に身体障害者の方がいろいろこういう制度の中で文面を提出したいんやと、その書類を欲しいんやということに関しては、その人たちが持ってきてくれたりはされるのか、そこら辺のちょっと確認と。また、高齢者への郵送書面、私ごとで申しわけないんですけど、うちのおばあちゃんも、今89歳でひとり暮らし。元気なんでひとりで暮らしているんですけども、やっぱり戦前、戦中、戦後の動乱の時代に生きてきて、教育を受けてない、字が読めないというようなおばあさんであります。うちとは息子が3人もおるんで、毎日行って郵便物とか確認をして、大事なものを整理してるんですけども、ひとり暮らしでそういう身寄りのない方とかおられる方に対して、やはり大事な文面についてはちゃんとした説明を地域の人が何らかの形でしていただけるような取り組みと、また文面についても本当に大きな字でわかりやすいような内容で送っていただきたいということをお願いいたします。

それからミカン振興ですけども、以前、ほかの議員さんの質問にもあったんですけども、地元で消費拡大を凶らないと、ほかへも売れないと思うんですよ。ですから教育関係、福祉施設、そういうところの給食へも使っただけだということ、地元での消費拡大にもつなげていただきたいと思っております。

木質バイオマス、また貴溪市との流通について、今後またぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、高齢者のちょっと字の読めない方とか役場へ行かれない方についての御質問であると思いますけれども。実は今、出張所の職員1人、ひとり暮らしのお宅へ回らせていただいています。ただ、これ完璧かと言えば、実はまだ完璧ではなくして、遠井とか、沼谷、あるいは上湯川、ここら辺がちょっと網羅されてない部分もあります。それで、ここら辺もまた職員とか民生委員の方とか、そういう方をお願いをして、できるだけそういった書類のことについては今後、慎重に御不便のないように進めていきたいなと思ってます。これからますます、そういった方々がふえるということで、先ほども申し上げたとおり、これからもみんなで、このひとり暮らしの高齢者の方、あるいは身体に障害を持った方の取り組みを、みんなで進めていきたいなと思ってます。

それから、ミカンの地元消費ということでもあります。前々から学校給食等にできるだけ地元のミカンを使っていきたいということでもあります。できるだけ給食については、地元のミカンを今後出すように努力をしていきたいと思ってます。

それからバイオマスについても、今後いろんな方面からみんなに御協力いただきながら、一遍検討させていただきたいと思えますし、貴溪市についても非常に今、中国、非常に経済成長、素晴らしいものがありますので、この友好関係を大事にして、できるだけ我が町にも有利になるようにと言ったらおかしいんですけども、相互関係を保ちながら、できるだけ友好関係を保ちながら、いろんな方法でこれからも前向きに検討させていただきたいと思えます。

○議長（前勢利夫）

5番議員、よろしいですか。

（「はい」と岡議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

5番、岡省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、8番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

議長の許可を得ましたので、私から2つの事項について質問させていただきます。

まず、第一の問題といたしまして、環境問題の取り組み姿勢は、ということで質問させていただきます。

皆さんも御承知のとおりと思いますが、6月は環境月間です。この月間は、平成3

年から環境保全の重要性を認識するために定められ、また平成5年11月に環境基本法に基づき6月2日を環境の日と定めています。今や環境問題は世界的な問題として取り生まれ、国や各自治体、企業があらゆる分野で取り組んでいます、私たちの家庭でも小さなことでも取り組んでいる次第です。それは、人間は快適な生活をするため、自然環境を犠牲にしてきた結果、いろいろな問題が起き、このままでは将来どうにもならないことになるということ、そのツケの代償は取り返しのつかないことになるとの思いから取り組んでいるのです。

さて、私のきょうの質問の内容は、4月10日に発生しました鳥尾川の魚の死滅問題です。この川は、吉備地区を流れる二級河川です。上流から下流にわたって大量の魚の死、中にはサケやマスのような、これぐらいの大きなコイやフナもありました。私は、少し数えただけでも100匹以上はあったと思います。私がこの件を取り上げたのは、何が原因だったのか、今後このようなことが起こらないための対策をどう考えているのかを、町行政として考えているのかお聞きしたくて質問しました。だれが起こしたということではありません。今どき故意にしたとすれば大きな犯罪ですし、そのようなことはあり得ないと思います。しかし、過失にしても決してあってはならないことなのです。

先ほども言いましたが、6月は環境月間、この件があったので、私は町広報紙でも河川の汚染対策について啓発するのかと思っていましたが、何も触れられず、ちょっと残念でした。今や環境問題は避けて通れないから、担当の環境課という課もつくり、取り組んでいるのではないですか。ごみ問題等だけでなく、あらゆる環境問題に取り組んでいただきたいと思います。この件について、担当課長の今後のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、かなや明恵峡温泉の半額割引制度の導入はということについて質問させていただきます。しみず・二川両温泉は、町内65歳以上の方に対して、申請すれば半額割引証を発行しているのですが、明恵峡温泉は導入しないのですか。また、しなくてもよいほど来客があるのですか。私は、福祉行政の一環として65歳以上の方々にサービスを導入してはと思うし、しみず・二川温泉に行き、明恵峡温泉にも行ったら半額にならなかったとよく聞かれます。なぜ同じようにしてくれないかという声も多々聞かれます。今、観光巡回バスを走らせていますが、昨年4月、5月の2カ月間と、ことしのこの同時期のバス利用者で、これはバス利用者ですよ、巡回バス利用者での来客数はどうなのか。バスを走らせるということは、来客増を目的にしている以上、人数は把握してるとは思うのですが、バスの利用者により何人ふえたかお聞きしたいと思います。

1回目の質問は終わりますが、答弁が一番詳しい担当課長に答えてほしいのと、町長は決意・方針等をお答えしていただきたいと思います。第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、環境問題であります。

議員御指摘のとおり、4月10日、鳥尾川、私も行ってまいりましたがけれども、大量の魚が死んだという事件があります。このほかにも5月14日、熊井川、それから5月16日、早月谷川、それから5月19日、天満川、ここでも同じような事故が起きました。これ、いずれも農薬の残液の廃棄が原因だと考えられます。ただ、いろんな調査機関で調べていただいたんですけども、もう死んだ後で、水が流れたものについては、農薬の検出が難しいと。それは、まだまだお金をかけてやれば出るんでしょうけれども、あんまり検出されなかったということでもあります。それで、これは恐らく農薬の残液の廃棄のミスというか、うっかりしたものが原因であろうかと思えます。そのときは農電放送、あるいは広報で残液についての徹底した管理をお願いしたいということで、農電放送とか広報有田川へも掲載をさせていただきました。今後とも関係機関なども交え、水質事故防止のための広報活動に取り組んでいきたいなと思ってます。

特にこの鳥尾川水系には、うちの住民が飲料水をくみ取る8号井戸というのがあります。もう、8号井戸だけはすぐ取水を停止しました。それであとの残りの井戸2つで対応したんですけども。これ8号井戸については、もう150項目ほど専門家に、これは定期的にもやってるんですけども、特にそういうことがあったんで検査をしてもらいました。その結果は、何も異常がなかったということを知っていて、ほっとしているところでもあります。ただ、こういう事故は起こってはならないことでもありますんで、今後とも徹底した広報をやっていきたいなと思ってます。

それから、ほかの環境問題ということでもありますけれども。環境を保護するということで、不法投棄ごみの回収・処理、それから汚物や油の河川への流入の防止、それから住環境や自然環境に影響する野焼きの防止など、さまざまな事柄にも取り組んでおります。特にこれから有田川、何か所かにたくさんの方がキャンプに来てくれますんで、これも7月から、日曜日の明くる日、月曜日、これ職員交代で清掃作業に8月いっぱい、ことしもまた行います。そういった今までの努力がだんだんと実を結んできて、今、金屋橋の上流も非常にごみが少なくなってますし、もう帰りしな、本当に丁寧に分別もしていただいて、ごみも所定の場所に出してくれております。以前やったら、もう半日行ったら、もうすごいごみやったんやけど、今はもう本当に1時間ぐらいで職員が出て片づけるぐらいまで、みんながこのことについては御理解をいただいております。

それからまた、低炭素社会推進基金というのがありまして、それを財源として本年

度から太陽光発電の設置については、これも国も県も補助金が出てますけれども、有田川町も最高限度額7万円ということで助成をさせていただいてます。6月14日現在、14軒の方から申し込みがありまして、これも14件、交付決定をしています。また、生ごみ、燃やさなければならぬということで、生ごみを減らしてCO2の削減、これもう政府の方針で25%削減ということでもありますんで、できるだけもう燃やすのをやめるということで、コンポスの機械を今貸し付けております。現在520戸、件数にして312件で御利用いただいています。まだまだ余裕がありますんで、今後もしっかりと、この生ごみの処理機を御利用いただけるようにPR活動をして、環境保護に努めてまいりたいと思っております。

また、かなや明恵峡温泉の半額制度の導入はということでもありますけれども。現在、担当課に命じて、町内のみですけれども65歳以上は半額にやってくれということで、恐らく7月の早い時期に実施できると思っております。これはおっしゃるとおり、ただ半額にするということだけではなしに、やっぱり国保の医療費の問題も絡んできますので、半額にしたから丸々損かといえばそうではなくして、多分、多くの方も入ってくれるだろうし、医療費の面からも考えたら、当然お年寄りの方には健康でいてほしいという意味からでも半額にしようということで、恐らく7月の早い時期に実施できると思えます。今いろんな方向で、ちょっと証明書をコンピューターで打ち出す作業とかそういうのを委託してますんで、少し時間がかかるとは思いますが、7月の早い時期に実施をする予定であります。

それから、かなや明恵峡温泉の状況でありますけれども。3月いっぱいかけて露天風呂の改修をさせていただきました。おかげさんで非常に入浴客がふえてまして、非常に好評だと聞いております。それで巡回バスの話もありましたけれども、去年の4月、5月と、ことしの4月、5月という話でありますけれども、実は巡回観光バス、これを走らせたのが10月からありますんで、去年の4月、5月の観光巡回バスの乗客というのは出てません。そういうことで非常に観光巡回バスも、ここへ来てだんだんと御理解をいただいて、乗ってくれているように思います。ちょっと詳しい数字については、産業課の課長の方から答弁をさせたいと思えます。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

町長の答弁の補足で、巡回バスの数字についてご質問いただきましたので、報告させていただきます。

まず、明恵峡温泉の4月、5月の入湯者数ですけども、前年に比べまして3,933人、率にいたしまして20.58%の増加で、全体数で2万2,150人の方が4月、5月に温泉の方へ来ていただいております。うち巡回バスについてであります。今、町長が申し上げましたとおり、巡回バス、昨年の後半からかなり人もふえてきて

おります。ただ、今のそのシステムの中で明恵峡温泉で何人おりたかというのが、きちっとした数字はちょっとつかんでおりません。明恵峡温泉行きのバスにどれだけ乗ったかというのです。その中で、支配人さんであるとか運転手さんに聞きまして、どれくらいの方が毎日おりて、明恵峡温泉まで来ていただいていますかということでお聞きしましたところ、大体3分の2程度が明恵峡温泉まで来られるということでありませう。したがって、明恵峡温泉行きの4月のバスの乗降者数は471名、5月は452名でした。うち3分の2ということでありませうので、314と301ということで、4月、5月、615人の方が明恵峡温泉までバスで来られているというふうに推定をしております。この数につきましては、先ほど申し上げました4月、5月に、昨年よりふえている分の大体15.6%ぐらいがバスを利用して、明恵峡温泉へ新たにきていただいているというふうに考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

8番議員が、長の答弁と同時に担当の課長の答弁を通告書の中で求めておりますので、1の問題につきまして河島君の補足答弁を求めます。

河島君。

○環境衛生課長（河島一昭）

町長の答弁に補足させていただきます。

4月10日の魚大量死の水質事故につきましては、警察、保健所、それから建設課、環境衛生課等が出まして調査いたしました。

その結果、残念ながら毒物の流入経路、あるいは毒物の種類、これは判明しておりませう。魚の死体というのが、吉備金屋バイパスの丹生図橋、あの辺からも確認できた。だから丹生図橋から小島の環境センター、あの沿線ですべてとは確認はしてませうけれども、魚、ナマズ、その辺が死滅したであろうというふうに考えております。たいへん憂慮する水質事故でありませう。

議員指摘の環境月間ということでありませうけれども、5月に入ってから、先ほど町長も言いましたように3件の魚が死んだ事故がありました。5月14日には熊井川でありませう、それも農薬ではないかと。これは断定できませんけれども、ないかということで、産業課と協議の中で緊急に農電放送をさせていただいた。これは農薬の適正使用ということでさせていただきました。魚が死んだということで、その都度、保健所にその魚本体と水質を持って帰ってもらって検査してもらおうんですけれども、残念ながら、魚が死んだ状態で通報があるということで、流れている毒物が何であるかということについては検出されておりませう。河川に流入するこの過程はいろいろ考えられると思ひます。残液の処理を適正にしてあるか、あるいは魚毒性の強いものであれば、今はたいへんスプリンクラーでやる場合も多いということで、河川へ図らずも入ってしまうと、そういったことではないかと。

魚が死ぬということは、その川の当然生態系にも影響するというように考えております。もちろん虫なんかにも打撃があると、まさに環境が壊されていくということであろうと思います。そういった意味で、いずれにしましても農薬が原因であれば、これは人が使っていくものですから、細心の注意を喚起する、そういう指導、啓発チラシ、そういったものを発行させていただきたいというふうに考えております。

従来は、環境衛生課は毒物の流入ということだけでなしに、家庭の廃食用油の流入、あるいは汚物の流入、浄化槽不適正な、グリストラップって言うんですけれども、油と2槽からの油の流入、いろんなケースがありまして、そういったことを町民に啓発、啓蒙をしてみいました。今後も関係機関と連携させていただいて、そしてこの河川を守るという活動をとっていききたいというふうに考えております。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

今の件につきまして、産業課の立場から少し補足をさせていただきます。

原因が農薬かどうかというのが、まだわからないわけですが、一応毎年防除時期の前には、こういう農薬の取り扱いについての広報、農電放送等を行っております。今回、こういう状況を受けまして、農電放送では、毎月2回、大体防除時期の前に月2回のペースで農電放送を行いたいというふうに考えております。既にもう5月から実施しております。それから県で作成した、この啓発用のチラシがございます。これを県から全部いただいてきておりますので、7月に各戸配布ということになりますと非農家の方も多い中で、回覧で啓発をしていきたいというふうに思います。

ただ、防除に関してですけれども、5月でしたらいろいろ防除時期でありまして、中でもアブラムシ等に使うロディーなんかですと、かなりの魚に影響があるというふうに考えますが、4月10日ですとあまり防除時期ではありません。かいよう病なんかの一部ICボルドー等を使用される農家もいるとは思いますが、これについては、そう極端に魚に影響のある薬ではありませんので、そこら辺の状況について、産業課といたしましてもちょっとつかみにくいのが現状であります。

以上です。

○議長（前勢利夫）

8番議員の再質問を許可いたします。

8番議員、佐々木君。

○8番（佐々木裕哲）

今、課長及び町長からの答弁では、魚が死んだということになれば、恐らく、あくまでこれは推測ですけれども、農薬が関係してるんじゃないかということが当然考えられるわけなんですけれども。この農薬が関係されるということはもちろん町行政は町民に対して徹底していかなければならないし、販売する側のJA、農協等とも連携して、

もう使用者に対してこれは徹底していただくようにしてください。

環境問題、あれ私見に行ったときも、子どもら、小学生の子は、「あそこにもがいなもの浮いて、ここにもがいなもの浮いてる」というようなことを言うて、わいわい騒いでおりましたけど。実際、あの姿を見たとき、あの大きなこういう、課長も知っておると思うけど、こんな魚がぶかぶかぶかぶか浮いて、もう腹も……、大量に、もうほんまに有田川のちょうど下流のところへ行ったら、ほんまに魚なんかはイワシを船で上げてきたほどたまっておりましたけども。こういう光景を見ると、決して私はあまり子どものためにも決してよくないし、もちろん我々の生活の上でこんなことあってはならないと思いますので、どうかひとつこれは徹底してやっていただくようお願いしておきます。

私も、これちょっとなぜかといったら、広報、農電で言うたということなんですけど、保健所も警察も知ってるということですよ。これなぜ、僕はこれ、だれがしたということじゃなしに、こういう河川がたまに新聞へ載ってるんですけど、大量死どうとか。これ新聞等でもやっぱり出れば、町民がそれだけ関心があると思うんですけど、なぜしなかったんかいなということになれば、これ魚死んでるというのは、有田川町だけでも、これ町内の方でほんまの一部の関係者とか、一部の河川の近くに住んでる方しか知らないと思うんです。もうちょっと離れては、そんなこと川までもちろん見に行くわけでもないし、わからないと思うんです。

それで、私も今びっくりしたのは、この鳥尾川以外で5月14日、5月16日、5月19日。今、農薬の散布時期なんですけど、私鳥尾川だけだと思ってたんですけど、5つの河川でももうあれですね。それと鳥尾川なんかのあれは、課長も言いましたように、上流から下流まですべて、あれだけの長い距離で、あそこもかなり水が流れております。相当な量がなければ、少しのあの500リットルの水が、農薬のきつい瓶を入れたとしても、なかなか薄まっていくので、そんなに死なないと思うんです。それだけかなりの量が流れたのかなと思いますので、その点ひとつ徹底してください。

それと産業課長にもお聞きしたいの、あなたも農業をしてるんで。これ普通に農家でもきちっと合わせられないと思うんです。少し余分に皆余らせとかなんだら、また合わさないかんので。これ余ったとき、皆どうしてますか、課長、あなたは百姓をぎょうさんしてるんで、それも聞きたいと思うんですけどね。恐らく私があなただったら、これいいことか悪いことかは別として、もう土壌へ流すと思うんや、自分とこの畑へ流すか。これ、まっさら川らへ流してないわの。そんなとこへ流したら、えらいことになるさけ。恐らく、これ土壌へしゅますということ、これは決していいことでないかもわかりませんが、今の段階だったらそれぐらいのことしかできないと思うんです。これ何か中和剤みたいなものあるんですか、それも聞きたいと思うんです。

というのは、ちょこちょこね、ちょこちょこですわ、「川が白なってるで」と、

「溝っこ、物すごく白なってるで」と、僕はよう聞くんよ。白なってるということは、あれ今の大きなタンクの方に余って、もう、流し込んだらそれは相当死にますわ。それは今、メダカやどうやとか、蛍とかどうとかかあとか、フナがどうとかって片一方で言うてる反面、あれだけ流されて、これ鳥尾川で生きてるのスッポンとカメだけです。あれは両生類やけ、あれは外でも息できるけどね、魚類は全滅ですわ。またこれだけの魚が復元するためには、何年かかかりますよ。もう今言うように、あの丹生図の上から下まで、今のところ魚は一匹もありませんわ。また卵を産むか知らんけどね。そういうことで、これはとにかく徹底してください。これはあったらあかんて。残っても、残ったなりで自己責任で、もう畑へしゅますとか、いろんな方法でやっていただくようお願いしておきます。これは何か中和剤の件あるんか、ちょっとそれ聞きたいです。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

お答えします。

中和剤の件については、ちょっと私把握しておりませんが、一般的に、ああいう農薬は土壌へ浸透させて、土壌の中で微生物等がございまして中和するという、無毒化するというふうになっていると思います。

それから、私の処分ですけど、私の場合は川へは流しませんので。私、個人的になんですけども、全部スプリンクラーで散布してますので、もう残液全部、傾斜地が最終のところにしてまして、全部スプリンクラーで飛ばし切ってしまうので、それは決してやっておりません。ただ、確かに残液、農家の方はほとんど、もうどれくらい要るかというのはわかってますので、ほとんど使い切るし、スプリンクラーでやられる場合は、もうほとんど使い切ると思います。少し残っても余分に手散布だったらかけたりしているんで、大量に川へ流してるというようなことはないと思います。

（「もうそのぐらいで……」と亀井議員、呼ぶ）

○産業課長（福原茂記）

そういうことでよろしく。

○議長（前勢利夫）

再々質問を許可します。

8番、佐々木君。

○8番（佐々木裕哲）

いろいろ話、聞きましたけど、とにかくこういうことが起こってることも事実でございまして、こういう問題が私、質問するようなことのないように、ひとつ徹底してください。それだけお願いしておきます。

以上です。

○議長（前勢利夫）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 10番（殿井 堯）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可をいただきましたので、10番議員、一般質問に入らせていただきます。

その前に、このたび町村会の会長ということ、たいへんな業務でありますので、そのかわり期待されて会長になられた以上、今後ますます頑張って振興してください。まず、本来の質問に入らせていただきます。

今、我が有田川町の建築関係では、一段とプロジェクトの大きい吉備中学校の校舎の改築なんですけども、去年の11月にコンサル関係の入札が行われた。その予定価格が約7,000万弱、コンサルの入札としたらたいへん大きな予定価格であります。落札した業者が2,700万、約3分の1弱ですね。たいへんこれは喜ばしいことなんですけども、その反面、安い、余りにも安いので、何かあるんちゃうかという、邪推というか、勘ぐりたいというふうな感覚なんです。この面においても監理をしっかりとしてもらって。監理はこの落札した業者ではなくて、ほかのコンサル会社の監理を必要とするものと思います。まず、これは一応要求なんですけども。

それと現在の進行ぐあいですね。まず一番、基本設計に入って、まだ実施へ入っていないと思います。基本計画のどの辺まで進んでるか、その基本計画にあわせて用地買収ですね、その用地買収はどの辺まで進んでいるか。ただいまの進行ぐあいの報告と、教育課においてはたいへん優秀な人材がありまして、一級建築士の人もいてますし、これのプロジェクトを組んで進行してるんですけどしたら心配は要らないと思いますが、そこらの兼ね合いも、どういうふうな進行ぐあいになってるか、簡単に質問してお答え願いたいと思います。

それと2点目に、我が町の公共事業ですね。この公共事業に対しては並々ならぬ配慮をしてもらっていると。今までゼネコン関係へ出していたものは、ほとんど地元業者に出してもらえてると。そういうことでたいへん喜ばしいことなんですけども。その中において、水道、下水、また耐震構造全部すべて地元業者に出してもろうてる。これはもう当たり前といたら当たり前のことなんですけど、なかなか出しにくい問題でありまして。そのかわりこれの反動っていうんですが監理、これはもう完全なものでないと、なかなか監理まで行き届かんとする。役場においてもその専門家の何はないということで、なかなか難しい面がありますけども。ただ評価できるのは、地元

の業者をまことに大事にして、今現在出してもらえてると。今までなかったことで喜ばしいなどは思っているんですけども。そういう面についてでもどのように今後また一層の努力をして、方針をお聞かせいただきたいと、そのように思うことなんですけども。

3点目ですけれども、これは風車、今現在、昔からいった鷲ヶ峰の1基と、10基の風車が回ってますね。大賀畑、田角、そして海南の方へ向けて1基と。これの騒音ですね。我々の町も特別委員会を組みまして、これの騒音とか、どういうぐあいになるかということをつたいへん検討した結果、まず大丈夫やろと思ってたのが、田角とか大賀畑で、また海南方面向いてる1基で苦情が出てると。我々、何十億積もうと、1町民に1人でもそういう障害を与えるものであれば、我々議員としてはいかなんかというふうな行動を起こしていきたい。また行動を起こすべきやろうと、議員としては、起こすべきやろうと思うんですけども、そこらの今、地元に対しての対処。

これだけ、風車回るまで何十回とそういう検討をしながら、まだいまだにそういう問題が起きてくると。業者は、一応報告上は基準以下。基準以下で、その何をみたら基準以下になってますけど。基準以下というのは、これは業者感覚で出してきたものであって、町民としたら、静かな田角、大賀畑なんかは、今まで騒音というのは全くないんです。だから町の真ん中で風車を回せば、騒音だってそんなに影響はないんですけど、ああいう静かなところで、ああいう大きなものを10基、ワン、ツー、スリーで回されたら、これはやっぱり騒音というものは出てくるし、今まで夏にでも窓をあけて寝ていたものが、やかましくて窓をあけられない。それは24時間サイクルで回ってますんで、窓をあけられやんと、そういう結果。また地元の人がまず一応視察とか、近隣の町の視察とかを行っているのに、我が町はそれに対してどういうふうな今後対処をしていくのか、そこらの考えをお聞かせいただきたいと。

まず、そういうことで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、中学校の建設問題についてのお尋ねであります。

吉備中学校は昭和44年に新築されて、もう40年以上が経過しております。その間に、図書室とか視聴覚室、コンピューター室等々が改修等々かけてますけれども、この本体については耐震の結果が、これ18年に行ったんですけども、基準値にはほど遠いということで、改築というのがかねてよりの懸案事項となっております。

平成21年度におきまして国の経済危機対策事業を受けまして、吉備中学校の改築基本構想・基本計画及び実施計画業務を、議員御承知のとおり、11月12日に指名競争入札を行いました。進みぐあいにつきましては、吉備中学校改築工事に係る基本

構想並びに基本計画が22年3月に策定、既にできています。また基本実施設計業務につきましては、現状、敷地内において優先的に検討させていただいて、23年3月までの工期となっています。

また、用地買収につきましては、地権者に事業内容の説明を行わせていただきました。報告によると、ある程度区民の皆さん方、協力的だということをお聞きしております。現在、立木の調査等を進めているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、本年度中に用地買収を進め、来年度から武道館、体育館、校舎等の建築を行い、地域に開かれた学校とするため、特に防災対策に留意をして、安全・安心な学校とするよう施設利用や管理にも配慮をして、計画的な学校改築を進め、平成24年度末の完成を目指してまいりたいと思います。

当初、現有地で全部建つ予定であったんですけども、今非常に生徒がふえてきていますし、また新たに生徒の方からホッケーのクラブもやりたいんやということでありますので、どうしても運動場がもう足りないということで用地を新たに取得することにしました。

それからもう一つ、公共工事についてのお尋ねもありました。できることは地元ということで、国とか県は一般競争入札、これをやれということでもありますけれども、やっぱり地元の業者さんというのも一つの地域の経済を支えている企業でもありますし、多くの若者が仕事にも従事しております。今後もできるだけ地元で、できることについては地元発注という方向で進めていきたいなと思ってます。

それからもう一つ、風力発電。これ将来の観光ビジョンとかいろんな地域経済の発展を目指して、みんながこれはええことやという御理解の中で始めたんですけども、想定外の騒音が出てきたということで、今、ユーラスエナジー、あるいは県、地域の方々と常に会合を持って善後策を検討しているところであります。やっぱり会社の方から出してきた資料については、15メートルが最高の風速であります。そんなことはなかろうと、もっと吹いてるところはあるんちゃうかという話で。今後、風力調査についてはエナジーだけに任すのではなしに、今度は県の方とも協力して、県も独自に一遍やらせていただくということで、このことについては非常に健康ということもありますので、お互いに納得いけるように今後も協議を重ねていきたいなと思います。

それで、これも一番最初に申し上げたとおり、みんなこれはよかろうということで設置をさせてもらった経緯がありますんで、必ず粘り強くいけば解決の方法はあると信じております。

○議長（前勢利夫）

楠木教育長。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員にお答えを申し上げます。

吉備中学校の改築につきまして、町長からも答弁がありました。吉備中学校の改

築事業につきましては構造耐震指数が0.3以下であることから、改築がかねてより懸案となってまいりました。子どもたちの安全の確保は、最優先にされるべき課題であり、早急な対応が求められている状況でございます。

昨年から吉備中学校改築検討委員会の設置を行い、委員から出された意見などをもとに、新校舎の基本コンセプトを策定、その組織につきましては、吉備地区の保育所の保護者の会、そして小学校育友会、中学校PTA、隣接する区長等18名の委員に委嘱を行い、調査・研究・協議を実施、また吉備中学校の生徒、保護者、教職員全員を対象にアンケート調査の実施を行い、22年2月に基本構想を策定、並びに3月には基本計画の策定が完了いたしておるところでございます。

基本・実施設計につきましては、現在、さまざまな面での配置計画を検討しており、現状敷地内への建てかえをまず優先的に検討しています。また、用地買収の予定については、現在、関係者との交渉を行っております。面積につきましては、複数のクラブが同時に活動できる最低限のグラウンドの確保として、必要面積1万3,000平方メートルを見込んでおります。生徒の学習の場及び生活の場として安全・安心で快適な学校環境を確保した施設の整備、災害時の避難場所の拠点としての機能を十分に備えた施設の整備、また地域との交流、あるいは連携、学校開放などの地域の利用を考慮した施設の整備に重点を置き、吉備中学校の全面改修を行いたいと、そういうように思っております。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

殿井議員の一般質問に対して、町長と同時に補足説明として風力発電、3番の問題につきまして担当課長の答弁を求めていますので。

河島環境課長。

○環境衛生課長（河島一昭）

町長答弁に補足させていただきます。

まず、風力発電から出る騒音の件でございますけれども。実はこの環境衛生課が従来からやっておりました騒音規制法、あるいは県の公害防止条例、こういったものに風力発電というのが対象になっていないということを常々思っておりまして、せんだって県環境管理課で確認しましたが、法的な規制というのは一切ないということをお聞きいたしました。今までも住民の騒音負担軽減ということで、いろんな方法を提案させていただいておりますけれども、今のところ防音対策により運転を続行するというところでございます。

最近、平成22年3月29日ですけれども、環境省が全国でこの風車騒音について実地測定をしております。それは、愛知県豊橋市、それから田原市、それから愛媛県伊方町、この三つで苦情が環境省の方へ寄せられていると、だから環境省で調査しますということでもあります。一定の風車との関係があったというふうに報道されてお

ますけれども、環境省としては、今後、調査を継続して解析して、この問題に対処していきたいというふうなことであります。これがことしの3月22日のことでございます。

低周波も出てるんじゃないかというふうな御指摘もございます。その件についても、県環境管理課の方で御指導いただいたんですけども、低周波騒音の健康に対する研究というのはなかなか進んでいないと。こちらの方が低周波騒音であると言えば、また違う方がそうとは限らないんだというふうなことで、学会として、あるいは国としての統一見解がまだ出されていないという状況であります。低周波等の因果関係が証明されないということであれば、そういった住民の健康被害というのを経過観察する、そういうふうなことも必要であろうけども、そのことをもって即、対症療法といえますか、対策にということにはならないというふうなことをお聞きいたしました。

それで、国もそういうふうにも実地調査をしておりますし、一日も早く問題解決というふうなことで、この環境アセスメントの対象事業にするとか、風車騒音の問題について法規制を図るとか、そういったことについて国やら関係方面に働きかけていくことも大事ではないかというふうにも考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

10番議員、殿井君の再質問を許可いたします。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

再質問をさせていただきます。

まず第1番目の、この吉備庁舎のことなんで。まずコンサル設計の一応入札価格の表を手元へ置かせてもらってるんですが、非常に町としたら喜ばしいことで、7,000万弱の予定価格が、落札価格が1,400ちょっと。大体3分の1ちょっと重たい目ですね。これはたいへんいいことだと。ただ一番心配するのは、これに対してのリバウンドが来ないか。ただそれを来ないようにしようと思ったら、設計者以外の監理。監理はまだ一定同じようになってもせんね。監理はまた別ですね。そういう面も考慮して、まずほかの監理を置くというふうにせんと。これが安く設計を落としてると。その設計者は自分のブレーンっていうんですか、自分に対して言うことの聞く下請業者を入れて、その安くした分をそこの面で補うというふうになれば、これはたいへん下請工事をする人に対してもたいへん幅が狭なってくる。どうしても手抜き——はないとは思いますが、安い価格でやらんといかんということで、何になってくるということなんで。その点、十分今まで耐震構造とかその面においても、管理もまた別になったときもあるし、そういう何もあるんで、それは大丈夫やと思いますけども。その面においてでもやっぱり書かれた設計者の息のかかった業者になれば、まずこの設計の所有してる台帳は和歌山にありますんで、和歌山の方から全部入る。

これは交流センターでも一部、地元がせっかくとりながら下請、並びにその業者は和歌山あたりからほとんど入っていると。地元の業者がとってるのに、何で下請が和歌山業者、やっぱりこれは設計関係の何も何してくるんで、この点だけ監理面をまず重要視して、なるべくなら地元の業者を使えるようにしてほしいと。それがまず第一希望で。それで、この総額が大体40億弱、38億というふうな、全部を含めて一応体育館とか武道館、それで解体工事、外壁工事、すべてを含めて40億弱と、たいへんな建築のプロジェクトでありますんで、今後一層注意してもらって、監理の方もよろしくお願ひしたいと。

それと、この2番目の地元業者についてであります。まず水道工事、最近来ありましたね。それで一応希望として立石、そこの業者、これも地元業者。立石なんかは2つに割ってもらって、割れたんで2つに割ってもらって、2つの金屋の業者に発注する、これは入札なんですけども発注すると。これはたいへん喜ばしいことなんで。これもつけ加えておけば、まず監理、町に対しての監理責任、これも重要視してほしいと。それと下水道、このたび小さいの入れて12項目ほど入札した、これもすべて地元業者に分離発注して、地元の業者にしてると。ただ、この中で一つ、地元業者に発注している中で、まず前の回に質問させていただきましたマンホールポンプありますね。今までは町で一括して前の時は入札しましたね。今回は発注した業者にそのマンホールポンプの中へ委託して、業者からそのメーカーへ発注を求めるという方式をとりましたね。だから簡単で結構ですけども、今までマンホールポンプは1回目は町からの発注、今度は業者へマンホールポンプの何を組み入れて業者からの発注、この違いですね。どういう意味で、今度は町が機械部門の発注をせんと業者に委託したか、これだけちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

それと最後に、この3番目の風力発電。これはたいへん環境課にとったら気の毒な話で、今まで産業課が全部かけ持ってきたが、この4月から環境課に配属されたということで。環境課に対しての、今度のこの質問は一番僕の得意な分野として、攻めの質問になってえらい申しわけございませんけども。この各施工してるジャパンエナジー、ユーラスですね、これの結果報告を見たら「水準以下、水準以下」って皆一応出てますけども、これはエナジー独自の調査報告であって、これは何も、施工した業者が、「これ基準以上ですよ」という業者はありませんね。だからここらは、我々としたら観光問題、環境問題で、観光とかそういう問題で、まず喜ばしいことということでここまで実施された。しかし、その障害が今出てる以上は、徹底的に調べてもらわんと——困ってる。業者側から言わせば、防音装置っていうのは、その、機械違いますよ、家に対して防音装置として窓ガラスを二重にしたり何なりしますという対策を一応打ち出してくれてると。でもそれを打ち出すということは、どこかにうちの火の出てるところがあるから、それへ対処しましょうということまで言うてくれると思うんですけども。ただ、これは一部海南の方へ向けてる1基ありますね、その

1 基は身体、体に及ぼす影響も出てますね。だから、ここらは我々議員としたら、何ぼ町のプロジェクトであって、何十億かかったか、何億かかったかもわかりませんが、我々議員の立場としたら、何十億より1人の町民の安全を守るのが我々の義務であって、そういう方面でありながら、まだ町としては今後、対策ということになると思いますけども、何らかの形も打ち出していないと。それに対して区が独自で一応調査して、近隣の町とか愛媛県まで行って、この田角なんかは自分独自で調査してると。そこまで区とか町民がやってるのに、町としてははっきりした方向づけ、方針はまだなされていないと。ただどういう結果で、どういうふうになってるんなどということを出したら、向こうが調査したこの結果が出てると。基準以下や、基準以下や、そういうことでは対処にならないと思いますので、今後どのように、どういう方向を向けて、明確にどういうふうに対処するかお答え願いたいと思います。

2 回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

下水道課長、東君。

○下水道課長（東 敏雄）

前回のマンホールポンプの発注と今回のマンホールポンプの発注ですけども。前回の6カ所のマンホールポンプについては、4月1日に同時に供用開始するという事で、下水道管がすべてつながった後でのマンホールポンプ6基を別発注として入札いたしました。今回については、もう既に供用開始して下水が流れておりますので、工事の進捗状況が違ってまいります。それで下水をとめるわけにはいきませんので、工事の中での発注として、今回の発注といたしました。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

ほかに答弁求めます。

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員の再質問にお答えをいたします。

今後の監理委託業務につきましては、教育委員会といたしましては非常に大切な業務、重要な業務だと考えております。子どもたちの安全、そしてまた学習環境を整えるため、そしてまた地域に開かれた学校をつくるため、一生懸命頑張っていきたいと、そういうふうを考えております。よろしく申し上げます。

○議長（前勢利夫）

環境衛生課長、河島君。

○環境衛生課長（河島一昭）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

町としてどういうふうに対策をしていくのかという御質問であろうかと思っております。

先ほどもお答えしましたが、騒音規制という点では、法律上の対象になっていないということで、風車の停止とかそういったことについては、あくまでも要望の段階を出ないということでもあります。しかし、日々騒音で悩まれている地域ですし、1日も早い解決というふうなことを考えております。

実は、この環境省が調査した3つの町のうちの1つに愛媛県の伊方町があると。これは田角の皆さん、区の役員さんが自費で調査にあがったところです。風車が60基設置されているというふうに聞いております。そのうち幾つかの風車については、時間停止をしているというようなことも聞いておりますし、そういったことを再々御指摘のとおり、対策の先進地というふうに位置づけまして、ぜひ一度勉強にあがりたいというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

10番議員の再々質問を許可いたします。

○10番（殿井 堯）

最後の質問になります。

まず、この中学の校舎問題ですが、大変なことが多いと思いますけれども、今後努力して、子どものために、またひとつよろしく願いいたします。

そして2番目の質問なんですけど、今、町が努力してくれて、地元ということで、地元の経済産業の発展のために、活性化するためにもたいへん喜ばしいことで、また今後、なるべくなら地元の方へということ。そのかわり一応余りにも重たい、重たいっていうふうな表現は正しいかどうかわかりませんが、まずできることなら地元の方へ発注させてもらったら喜ばしいのではないかなと思います。

それと最後の問題ですけども、これは環境課長に質問するのはたいへん心苦しいんです。というのは、僕も風車の特別委員会で同僚の議員が委員長をやらせてもらって、僕も委員という立場で今まで進めてきたプロジェクトなんですけども。今、課長の答弁を聞きまして、ちょっとぬるくはないですか。一応町当局としたら、すぐこの地元の田角、大賀畑へ行って、どういう環境で、どういう問題で、どういうふうになっているかということの調査、してくれましたか。まず町長、田角に行って、こういうふうなことが起きてるから、こういうふうになってますと。海南を向いて、1基立っていると。そのときには体に障害が出てるということなら、どういう影響を与えて、どういうふうな何になっているかということ調査してくれましたか。ただ単に基準はこうやから、一応ジャパンエナジーから提出された書類はこうやから、今後それに対して検討しますっていうことじゃ後手を踏んでると思うんですけども。だから、まず最初、自分の身で、自分の足でそこへ行って、どういうことが本当の事実か、どういうふうになっているか、それを自分の体で把握して、それを文章にして今後調べてもらうのは、これは町行政の生き方ではないかと思います。それは企業は、あそこへ何億、何十億

という投資はしてます。でも、そのために1人の町民が、さっき言うたように、それによって障害が出てくるんであったら、それは我々議員としたら賛成はできません。すべて万全ということはないけども、その後、もしこういう問題があれば、それに対して全身全霊で、自分がどういうふうにしたらいいか、その現場へ行ってすぐ視察して、それでどういうふうになってるかということを知りたい、今現在回っている風車の下で生活してる人は困ってることは事実です。

僕も地元へ足を運んで、地元の人に聞きました。「それは殿井さん、町の真ん中であの風車の騒音回されても、ほかの騒音があるから、そんなに騒音と思えへん。こういう田舎で、ああいう田角とか、大賀畑とか、田舎の町で、今まで何も騒音も聞こえなかったとこで、いきなり10何基の何をぶんぶん回されたら、それは障害は出てきます。そういうことは、はなからわかってたことと違いますか」って言われました。そやけど、なるべくなら町の活性化のために観光を目的として、こういうふうにしたらいんじゃないかということでやらせてもうたんやけど、そのために障害はやむを得ませんということはいえませんが。だから万全をとって、やった以上はその責任はやっぱり町当局にあると思いますんで、今後とも熱意と何でも持って、自分で足を運んでもらって。また環境課も産業課からこんなえらい問題を受け継いで申しわけないんですけども、課長自身もそういう問題を受け継いだ後、行かれましたか。

(「行ってます」と河島環境衛生課長、呼ぶ)

○10番(殿井 堯)

行ってますか。それで、その苦情を聞いてますね。

(「聞いてます」と河島環境衛生課長、呼ぶ)

○10番(殿井 堯)

それで、その苦情を今後、日程にここへ書いてますね。こういう日程で、一応この前の委員会で日程を提出してもらったこの何で何してますね。その点で、今後ほんまに町民のために身に持って今後この問題に対してあたっていただきたいと。

最後の質問を終わります。

○議長(前勢利夫)

町長の答弁を求めます。

○町長(中山正隆)

お答えをさせていただきたいと思います。

まず、風車問題ですけれども、担当課長にはもう何回も行かせてます。それで地元の方と話し合いもさせてます。ただ、おっしゃるとおり、会社の資料だけでは納得できないということで、もう少し詳しい資料も出せと言うたり、県も海南市も含めて3者でこれから真剣に考えていこうということで、さっきも言ったように、初めはみんなよかれと思ってやったことありますんで、何とかして解決するように我々も誠心誠意努力をしていきたいなと思います。

○議長（前勢利夫）

殿井、10番議員の一般質問を、これで終わります。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開は11時30分からといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 11時18分

再開 11時30分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

……………通告順4番 9番（森本 明）……………

○議長（前勢利夫）

再開いたします。

続いて、9番、森本明君の一般質問を許可します。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

ただいま議長の許可をいただきましたので、9番議員森本、質問いたします。

我が有田川町も、昨年は藤並駅新築に伴い急行停車駅に昇格、もうすぐ海南有田インターまでの複線化も7月18日から供用が開始される運びとなり、いよいよ本町も有田の中核を担える町となり、たいへん喜ばしいことでございます。今まで御努力していただいた皆様、並びに御支援いただいた関係各位に厚く御礼申し上げます。

ここから本題の、私の人口問題の質問に入らせていただきます。

インフラ整備も整い、住みやすい町になっても住む人が年々少なくなっていく現状を考えたとき、今、行政としてどの方面に力を注ぐべきか、私なりに少し提言をさせていただきます。

人口減の問題は、日本全国津々浦々まで、都会を除き同じであることは皆様も十分理解されておるところでございます。何の施策も講じず、ただ人口が自然に減少しているのを待つのではなく、人口増が期待できることを考えなければなりません。そこで若者の人口の流出を防ぐべく雇用の創出が不可欠であり、企業誘致が喫緊の課題ではないでしょうか。デフレスパイラルの時代に企業に体力がなく、何をあほなことを言ってるのかとおしかりをうけるとは思いますが。

先日、報道で関西の企業は利益がまだまだ低いものの、ことしの決算では昨年比の2倍増となり、回復基調であると報じていました。現在の吉備地域の発展も、アイコム、ホシデン、共同印刷等と、多くの法人企業の誘致なくしてなかったと思われまます。先人の方々の御努力のたまものであり、敬意を表します。

昨年、議会で議決した企業立地促進条例は、税制上、固定資産税の優遇措置に限られておりますが、法人・町民税等々も含んだ条例が好ましいのではないかと。また誘致する受け皿として適当な土地が見つければ、開発公社で先行取得し、保有する必要があるのではないのでしょうか。土地代も、100人以上、200人でもいいですけど、

雇用が見込まれば、土地代を半額免除等とさまざまな方法が考えられます。一度、他都市の条例を参考にして、見直しも含め御検討をしていただきたい。優遇措置で誘致できれば、10年先には税収増にも加え、人口減歯どめにつながりますので、町民の皆さんの御理解も得られるでしょう。

7月から、自動車道の複線化で京阪神からの時間も短縮され、美しい自然と空気を求めて来てくれるチャンスだと思います。誘致が成功すれば、町長も後の世に名を残す、名実ともに名君になるでしょう。町村会長で培った人脈を生かして、粘り強く頑張ってください。私も微力ですが、間に合うことがありましたらお手伝いをさせていただきます。

次に、特養ホームへの待機者があふれている現状と、雇用の創出を一度に解決できる社会福祉法人施設の設置の順番が、ぼちぼち我が町に来るのではないかと思います。お尋ねをします。施設ができれば、五、六十人から100人近い雇用が生まれます。福祉施設は認可が必要であると思いますので、関係機関に働きかけていただきますようお願いいたします。この2点については、町長からの答弁を求めます。

3点目は、Iターンについてお伺いします。

昨年、県の事業らしいですが、金屋地区へ、西宮市から夫婦、50歳前後の方でございですが、農業をするために移住されました。伏羊不用の農家の農地提供により元気に働いています。

私の以前の質問で、一度耕作放棄地等の調査をし、農地銀行に登録するようお願いしていましたが、今現在、登録者は何件か。また放棄地を調査し、所有者の元へお願いに行ってるのか、調査するお願いですね。それをしておかないと、田舎暮らしをしながら農業をしたいと希望されても、受け皿がないようでは、町のホームページのIターンへのメッセージになりませんので、一度課長の方からお聞かせ願いたい。

ここからは、教育行政の質問についてやらせていただきます。

年4回、「子どもを守る日」の啓発活動が実施され、7月1日に本年2回目の活動日が来ることが予定されています。たいへん啓発効果があるものと認識しています。幸い、我が町では不幸な事案もないのですが、他都市では通学生の中に車が突っ込む事故、不審者に襲われた等々のいろいろな事件が起こっています。一度に交差点に何人も集まること、車で走る啓発も悪いことではないと思います。しかし、本当に子どもを守る態勢になっているのでしょうか。もう少し幅広く団体や住民にお願いし、地元の子どもは地元の住民で守るような態勢づくりが必要ではないのでしょうか。現政権では――民主党政権ですね、子ども手当を支給し、社会全体で子どもを育てる基本理念をうたっています。大きな事件が起こらないよう、より効果的な対策を考えてください。

次に、児童の体力向上対策について、先日、鳥屋城小学校に行ってまいりました。この学校では、きのくにチャレンジランキング運動に取り組んでいます。この競技は、

1人が50メートルを走る折り返しリレーで、1人当たりの平均タイムを測るそうです。現在のところ、6年生は12.29秒と県下で1位にランクされ、私自身もたいへんうれしくなりました。そこで、町内の各学校への体力強化指導要領はどのようにしているのか、並びに体力ランクもお聞きしたいと思いますので発表してください。

最後はごく簡単に。昨年でしたか、総務文教常任委員会で東京の方に視察に連れていっていただきました。小中一貫教育の実施に向けた研究でございましたけれど、その後、どのようになっているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

これで、私の第1問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森本議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、人口問題についてであります。今、景気の底打ちと言われてますけれども、来春の雇用状況、特に和歌山県についても非常に厳しいものがあります。企業が少ないことから、一層の厳しさが予想されます。議員御指摘のとおり、やっぱり地方に若者が住んでいただける環境というのは、やっぱり働く場所が一番大事だと思ってますし、企業誘致、これは非常に大事なことだと認識をしております。ただ、今度は近畿自動車道、先日も供用開始に向けての一般開放ということで、約500名ぐらいの方が参加をしてくれて、歩いてまいりました。非常に立派にでき上がってます。7月の16日に、いよいよ下り線が開通という運びになってます。それに合わせて上り線についても、実は来年度の5月の終わりか6月の初めに、全国の植樹祭というのがあります。この間もそのときの知事のあいさつで、できるだけそれまでに上り線も開通をさせてほしいということで、公団のNEXCOの方に申し込んでおりました。そういったこと、あるいは藤並駅へ特急がとまって、確実に乗降客もふえてます。

そうした環境の中で、ちょうど吉備の時代に工業団地と道京団地、これを開設した時代に、よく似てるときでありますけれども、当時は非常なバブルでたくさんの企業が進出してくれてます。おかげで吉備の経済も非常に活性化してる、非常に順調よくやってくれております。その中で去年、共同印刷、これ増産すべく工場を増設してくれました。非常に昨今の不景気の中で、これを増設してくれたということは非常に意義のあるものだと思っております。こうしたことから、今現在、吉備には企業誘致条例特別措置というのを行ってます。おっしゃるとおり、対象は固定資産税の減免であります。ただ、議員がおっしゃるとおり、法人税、住民税等々の対象もありますけれども、これはうちも法律にのっとって今のところやっています。それで、法人税とか住民税を減免すれば、必ず地方交付税にはね返ってくるといういきさつもありますし、それでもおっしゃるとおり、やっぱり減った分だけ企業が来てくれたらいいということは、もう十二分に理解をしております。それで今後、できるだけ来ていただけるように、

いろんな関係機関にもお願いをして努力をしていきたいと。そういう機運があれば、また開発公社にも先行取得を、できるだけ安いとこでできるような土地を探して先行取得も、そういう機運になってくればやっていきたいなと思ってます。それで今、企業さんが来てくれたら、その税制だけやなしに、道路とか水道とか下排水の整備、これもやらせていただくということになってますので、今後いろんな経済状況を見ながら取り組んでいきたいなと思ってます。

それからもう一つ、老人ホームの件でありますけれども、今、有田川町には介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホーム3カ所、それから老健の施設2カ所、介護医療型医療施設1カ所、入所定員は合計で398名で、直近で、うち有田川町の入居者が244名。有田川町の待機者、これは重複してるんですけども、実際の待機者とは違いますけれども、重複を含めて174名が待機者となっております。介護保険サービス利用者の立場から考えますと、施設の入所希望があってもなかなか入れないというのが現状であります。平成20年度に、平成21年度から平成23年度までの介護保険料というのを策定いたしました。それで今度は、来年度に、平成24年度から26年度までの3カ年間の介護保険料の設定の見直しをする予定になってます。ただ、これは今、国の方でいろんな保険問題、特に4年後に国保、あるいは介護保険、それから後期高齢者医療制度、これ見直すということで今作業が進んでいるんですけども、ここらもしっかりと見きわめながらやっていきたいなと思ってます。

新しい施設については、有田川町だけですぐやれるというのではなしに、広域圏で検討をしていくということになってます。特に県が年間2カ所という方針を出してまして、有田圏域については非常にベッド数が多いという評価になってます。新しい施設等については、広域で議論がというか、調整が必要となってきます。それで介護給付費、これ20%はその町に住んでる65歳以上は払わんなんということになってますんで、新しい施設については給付金の上昇も考えられるんで、そのあたりも慎重に考えながら取り組んでいきたいと。ただ、将来的には老人が非常にふえますんで、こういう施設が必要であるということだけは認識をしております。

それから、このIターンについては、担当課長に答えさせます。

それから「子どもを守る日」、おっしゃるとおり4回やって、大きな交差点に何人も立って、それも事実であります。それはパフォーマンスと違うかということでもありますけれども、そうではなくして、これは朝、まず声かけをやるということで、生徒にもう少し、礼儀というか、あいさつをする訓練もささなあかんということで、たくさん通るところについては、時間帯も時間帯ですんで、とにかく声かけをやって、きちっとあいさつのできるような子どもをつくろうという意味も含めてます。おかげさんでこのごろ、始めた当時と違って、あいさつが非常に、こちっから「おはよう」と言えば、必ず「おはよう」と返ってくる子どもが大半を占めるようになりました。また、この「子どもを守る日」については、この4回だけと違って、常に毎日どこかでだれ

かが立ってくれている、それで非常に危険な目に遭うたのも、それも助かったという事例もたくさんありますし、これを始めたことによって軽犯罪が非常に減りました。それで消防の方にも御協力いただいて、実は消防の方、下校時ですけれども、これ毎日、毎日です、365日毎日、事故防止の啓発に回ってくれておりますし、うちの在所でも二人交代で下校時、毎日通学路へ出てもらってます。そういったことが非常に大切ですので、やっぱり大事な子どもは、もう地域全体で守るとというのが前提でありますので、今後できるだけ多くの方にこのことを認識いただいて、できるだけ多くの方に参加をいただいて、本当に子どもたちが安心して登下校できるように、これからも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

森本議員御質問の、Iターンについて状況を報告させていただきます。

まず、3年間のIターンの実績ですが、今現在3件ございます。先ほど議員が言われました、金屋地区の去年から家族でこちらへ移り住んで、役場の金屋の庁舎の近くで家を借りて、伏羊の方で農家のすべてを引き継いだ形でやってる方、この方については役場も農業委員会も現実に非常にまれなケースでありますので、できるだけバックアップをしていきたいというように思っています。

御存じのとおり、和歌山県の方ではこういうIターンを含めたいろんな農業を就農したいという方を支援するために、御坊の方に就農支援センターというのがございます。毎年40数名の方を受け入れて、7カ月間で、35日間の研修があるということです。しかし、そのほとんどの方はUターンで、しばらく街で生活して、また農業をしようかという方が多いようです。Iターンということになると、40数名のうちのごく数名で、その中でいわゆるミカン等、果樹を志す方はごくごくわずかだということです。というのは、果樹というのは非常に面積が広く必要ですし、倉庫もかなりの倉庫が必要になってきます。それから収穫までのサイクルが非常に長い。なかなか途中で転換が利かないということで、どうしても野菜等を希望される方がほとんどのようです。

その中で、実は昨日、大阪の30代前半の方が、就農支援センターの方と一緒に来てくれまして、有田の方でミカンをつくりたいんだということで、今、研修生として来ているそうです。いろいろとお話を聞かせていただき、ぜひ有田川町でということは申し上げたんですけども、これからは有田川町でということになりましたら、何とかその農地で、農地はあれですけど、施設等を探して、有田川町で農業をされるように頑張っていきたいというふうに考えています。

それから、農地銀行の件ですけれども。現在、農地銀行の方へは、45件で132筆の登録がございます。面積は14万9,228平米というふうになってます。なお、

過去3年間で農業委員会の方でいわゆるあっせんをして利用集積、貸し借りをした分につきましては全部で54筆、7万172平米というようになっております。

それから、耕作放棄地の調査ですけれども、2～3年前に農業委員会の委員さんを中心にやったわけですが、またそれからかなり変わってますし、若干不備なところもございますので、本年度、農業委員さんの方でというふうに考えておりました。そしたら、この間庁議で緊急雇用の方で県の方にそういう基金がまだ残ってるというふうな企画財政の説明を聞きましたので、もしそれが可能であれば、その緊急雇用の方を使いますと雇用対策にもなりますし、そういうことも含めて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

森本議員の質問にお答えを申し上げます。

教育行政についてです。3点あったかと思えます。

子どもの安全につきましてです。町長からも答弁がありましたが、「子どもを守る日」につきましては、平成15年度から取り組みが行われております。年に4回実施される守る日には、多くの町民あるいは団体の方々に御協力をいただいております。またこれとは別に、「子どもサポーター制度」というのも平成15年度から、設立をしております。毎日街角に立って、朝晩子どもを見守るという、そういう態勢でございます。現在、201名の方がボランティアとして登録をいただいております。また町長からもありましたが、消防団においても定期的に放送を流しながら消防車でのパトロールを行い、犯罪の防止や子どもの安全を守っていただいております。

そしてまた、合併当時に有田川町として設置をお願いいたしました少年センターにおきましても、パトロール車を使った巡回パトロールを、平成21年度の実績では159回、街頭歩道では26回、学校訪問や警察訪問等々は120回前後と、日々子どもの安全のために活動をしているところでございます。

この結果、21年度実績では、子どもの自転車による交通事故が2件、不審者情報は7件とたいへん少なくなっております。いずれも実害に至っておりません。今後は、子どもサポーターの充実を図ることとして、またほかにPTAなどの各種団体にもお願いをいたしまして、この制度を充実していきたいと、そういうふうに考えてございます。

続きまして、2点目の子どもの体力につきましてですけれども、森本議員御指摘のとおり、子どもの体力向上は一生にかかわる大きな課題であると考えてございます。有田川町といたしましても、学校教育の指導方針の中で重要施策として子どもの体力向

上を位置づけ、具体的な取り組みを各学校で実施しているところでございます。

また、運動習慣や食育、生活習慣病予防も視野に入れた研究指定校を設定し、子どもの健康や体力向上に向けて総合的な取り組みをいたしているところでございます。具体的に申し上げますと、文部科学省指定の事業が3事業ございます。学校体育振興事業には5つの中学校、そしてまた子どもの体力向上の支援事業というのが金屋中学校区全小学校で行っております。そして栄養教諭を中核とした食育の推進が、これは吉備学園で実施をしているところでございます。

さらに、昨年度までも取り組んでまいりました各学校において水泳や陸上、一輪車、野球、バスケットボール、武道などのトップアスリートの専門家を招聘し、児童生徒の興味関心を高め、より運動に親しむ取り組みをこれまで以上に推進したいと考えております。まだまだ課題がありますが、平成21年度の小中学校体力・運動能力調査の結果を見ると、県下では小学校9位、中学校12位と右肩上がりに、少しずつではありますが向上してきております。今後、体力・運動面でもトップレベルになることを目標といたしまして、「継続は力なり」をキーワードに実践をしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、3点目は小中一貫教育の件でございます。小学校と中学校が一貫した方針で教育をするということは、非常に大切なことであり、学力の向上だけではなく、体力運動能力の向上、そしてまた心育と、すべての面に重要であると考えております。そのためには、ハード面での充実が必要であり、小学校と中学校校舎が一体となった、いわゆる併設型の校舎が理想であると考えます。同じ校舎内で子どもも教職員も日々活動することにより、違和感なく自然な形で一貫教育が推進されるものと思われれます。

しかし、本町では、各学校の校舎が新築や大規模改修、あるいは耐震補強などを実施していただきまして、非常に充実したものとなっておりますので、ハード面を伴った一貫教育の計画は、現時点では具体化する状況ではないと考えております。今後、児童生徒や教育の内容などを勘案し、継続して検討してまいりたいと、そういうふうにご考えてございます。

また、18年度合併当初から実施してまいりました中学校区による一貫教育をさらに充実させた学園構想というのを今やっております。ゼロ歳児から15歳児までの一貫した教育でございます。これは21年度から実施しております。まず子どもたちの学力や体力、生活習慣などソフト面を向上させる取り組みを充実してまいりたい。ともに、今後、ソフト面での充実ももとより組織面での改革を視野に入れて、前向きにこのことを検討してまいりたいとそういうふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

9番議員の再質問を許可いたします。

9 番、森本君。

○9 番（森本 明）

時間も参りましたので、ごく簡単に。

今まで、町長なり教育長、産業課長とお約束してくれたことは実行してくれるように、後にまた私の方から検証させていただきますので。

それともう 1 点、ちょっと教育長に聞きたいのですが、すぐわかると思いますので、この 1 点だけ答えてもらって終わります。

不登校の家庭の方が、きのう、私の家に来られまして、今、全校で不登校の子は何人ぐらいございますか、引きこもりの方。お願いします。

○議長（前勢利夫）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

森本議員にお答えしたいと思います。

不登校につきましては、藤並地区は多分ゼロだと思います。金屋地区、清水地区については、小学校 3 名程度あるかと、実数は今ちょっと手元に持っておりません。中学校につきましては、全町で 30 前後だと。

（「30 人」と森本議員、呼ぶ）

○教育長（楠木 茂）

はい、30 人前後だと。ちょっと今、いろいろ不登校でも 30 日以内、あるいは 10 日以内、5 日以内といろんな数字がございますので、またお手元の方へお届けしたいと思います。

○議長（前勢利夫）

9 番議員。

○9 番（森本 明）

最後の質問でございます。

今、30 名と小学校 3 名かな。

（「大体……」と教育長、呼ぶ）

○9 番（森本 明）

大体の数で結構です。

教育予算でかなり、うちの予算の中で占める割合が大きいのですが、こういう引きこもり、不登校の方々の家庭を回ったり、そういうケアを今後十分にやってほしいと思います。これはもう私からの要望でございますので、終わります。ありがとうございます。

○議長（前勢利夫）

以上で 9 番、森本明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開につきましては、午後 1 時からといたします。

す。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 12時04分

再開 13時00分

～～～～～～～～～～～～～～～～

……………通告順5番 1番（増谷 憲）……………

○議長（前勢利夫）

会議を再開いたします。

続いて、1番、増谷憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、6月議会における一般質問をさせていただきます。

今回、3つの問題を通告させていただいておりますが、3番目の風力発電の問題については、同僚議員も先ほど行われ、若干私の質問内容を変えますので、町長答弁は、もし予定しているのがあるとするれば、それはもう結構ですので、再度私の質問で担当課長の方に求めたいと思っておりますので。もし町長が御答弁できるということであれば、お答えをいただけたらというふうに思います。

それでは、第1問から始めさせていただきます。

まず、国民健康保険制度について伺います。3月議会に引き続いて、国保税1世帯1万円の引き下げについて、再度町長に姿勢を問いたいと思います。町長は、3月議会の答弁で、3月議会の時点では国との関係で、特に前期高齢者交付金がどのくらいになるのかなど、予算的にわかりにくいところがあるので、税や国の補助金などどうなるかを踏まえて基金の許容範囲で出せるものがあれば、平成22年度を踏まえて検討したいと答弁されていますが、前期高齢者交付金は必要所要額が盛り込まれる予定になっておりますし、基金が3億7,000万あるのですから十分対応できますが、いかがでしょうか。

2つ目に、一部負担金減免の制度化と基準づくりについて伺います。昨年9月議会で厚生労働省が、生活困窮者への医療費の窓口負担、いわゆる一部負担金の減免の適切な運用と国保生活保護の連携についてという通知を出したことにより、我が町でも一部負担金減免の制度を具体化するよう一般質問をさせていただきました。国保の一部負担金減免制度は、国保法第44条で、同法の42条で書かれている医療費、療養給付の3割や2割など、私たちが病院の窓口などで負担している一部負担金、この医療費は特別の理由がある被保険者で、医療費を支払うことが困難であると認められる方に、1、医療費を減額できる、2つ目に、医療費の支払いを免除できる、3つ目、直接徴収で、その徴収を猶予することとなっています。また、国保税や一部負担金の

減免が長期に続くものについては、あわせて適切な福祉施策をとらなければならない可能性が高いと考えられるとして、必要に応じ生活保護等の相談が可能となるよう、国保と生保の係の連携強化を図れとしています。つまり、生活保護の相談に結びつける必要を示しています。ただし、この事業の実施に当たっては、平成22年度実施したモデル事業の一部負担金減免該当基準が示されました。これによりますと、1、協力医療機関において、入院治療を受ける被保険者がいる世帯、2、災害や事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少した世帯、3、収入が生活保護基準以下、かつ預貯金が生活保護基準の3カ月以下である世帯とあるように、この3つのすべてに該当する世帯が対象となっています。しかし、町がこの基準でつくってしまうと、ハードルが余りにも高く、該当者が余り出ないだろうということで、私は幾つか提案をさせていただいたと思います。

これに対し町長は、厚生労働省の通知は生活困窮者に対して、国民健康保険の一部負担金の減免制度を運用するようとした通知だと理解していると答弁し、今後有田川町もモデル事業の実施状況を踏まえ、一部負担金の減免に関する制度づくりに取り組みたいと答弁されました。

また基準に関する問題では、県内では有田市でモデル事業を実施し、こうした全国の事例を踏まえながら、国から基準が示されると答弁されています。そして近隣市町の動向を踏まえながら、一部負担金の減免を、希望する方の医療費軽減につながるよう、医療保険制度という枠の中で検討していきたいと答弁されています。その後、一部負担金減免制度の具体化についてどのようになってきているのか示していただきたいと思います。また、具体化を図る上で、生活保護世帯のどのくらいの基準に想定されるのかとか、そういう基準について示すものがあれば示していただきたいと思います。

仮にこの制度が実施されるに当たっては、町の国保条例第4条の一部負担金のところへ減免や徴収猶予の規定を盛り込んで制度化して周知徹底をされたいし、まだ整わない状況の中でも、今の国保法第44条の趣旨を積極的に運用する立場から、第44条の趣旨を周知徹底されたいと思いますが、いかがでしょうか。

この問題の3つ目に、高校生まで保険証の発行ということで、今、資格証発行世帯で中学生以下の子どもがいる世帯には、保険証を発行できるように国から通達が来まして、診てもらえるようになりましたが、3月議会の国保予算の質疑でも聞きましたが、高校生についてはまだそうになっておりません。98%の子どもが高校へ進学している状況の中で、対応すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

この問題の4つ目として、国保財政を安定化させるためにも医療費の削減をどうしていくかという提案なんですけど、医療費の削減対策の一環として私は2つのことを提案させていただきます。

一つは、医療機関等で扱う薬ですが、同じ効能を持つなら後発の安い薬で対応する

というのがジェネリックであります。最近では本当の意味の新薬の開発は非常に少なく、複数の薬効成分を一つに配合しただけで新薬としたり、用法・用量を変えただけの新薬として打ち出し、大きな利益を得るようにしているのが薬業界の実態であります。そして、そのことが今、医療費の高騰にもつながっています。例えば、抗パーキンソン薬のトレリーフというのがあります。これはエクセグランという同一成分ですが、別効能による新薬として申請いたしますと、100ミリグラム当たりエクセグランの113倍の値段をつけています。こういうことから、医療機関へジェネリック医薬品の活用を働きかけていただきたい。せめて医師に対しては、患者にはジェネリックにしますかと問いかけるような働きかけも行うことは大事だと思いますが、いかがでしょうか。なお、この医療費の削減に当たって院外処方せんの仕事にしたことも、医療費を引き上げる要因の一つとなっています。

そして、医療費削減対策の2つ目に、肺炎球菌ワクチン予防接種の助成について伺います。かつて死亡原因の第1位だった肺炎は、戦後、抗生物質の登場で死亡者数が急激に低下し、第4位になっていましたが、1980年代以降、再び増加傾向にあります。特に高齢者の肺炎が急増しているのが特徴であります。高齢者は肺炎を起こしやすく、起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めています。高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌が肺炎球菌となっています。近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題になっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されています。我が国において認められている肺炎球菌ワクチン接種の保険適用は、脾臓摘出患者における肺炎球菌感染予防のみであります。それ以外の接種に関しては、全額自己負担となります。自己負担の場合、自由診療であるため、費用が6,000円から9,000円ほどかかります。

海外に目を向けますと、公費助成されている国があります。例えば、カナダでは高齢者の接種費用は全額助成され、無料で接種が受けられます。国内では北海道の瀬棚町が平成13年9月から、65歳以上の高齢者を対象に国内で初めて肺炎球菌ワクチンの接種への公費助成を始めました。町が費用のうち2,000円を負担します。現在まで65歳以上の高齢者の58%、約440人に接種が行われているということです。瀬棚町では、高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチン接種の助成だけでなく、全町民対象にインフルエンザの予防接種費用の助成や住民健診でのヘリコバクターピロリ菌の尿中抗体検査など、疾病予防対策を進めた結果、国保の1人当たりの医療費について、平成3年には北海道内ではトップだったのが、平成16年8月時点では182位と改善しており、まさに医療費削減につながったという実績のあらわれであります。このように進んだ自治体ではこの接種代を助成して、健康の増進と医療費の削減で実績を上げています。我が町でも実施に向けて検討していったらいかがでしょうか。

さて、2つ目の問題に移ります。

町道平池線の凸凹の改修についてであります。町道平池線は、吉原の岩間寺から徳田の平池周辺までの短い町道であります。朝に交通量が多く、また高校生の通学道路にもなっています。ところが、この道路の両端が凹凸になっているため、降雨時には道路のほとんどが水たまり状態となってしまう、車同士の対向や自転車・バイクとの対向時には、どちらかが待っていないと通行できない危険な状況にあります。毎年私どもは、大運動実行委員会で町交渉や議会でも取り上げてまいりましたが、応急処置での対応ということでなかなか改善されませんでした。町民の方々からは、「いったいつになったら直してくれるんよ」と言われました。そこで再度伺いますが、給食センター付近から吉原の消防小屋あたりまでは、吉原の第三保育所の改築に伴って改修していただきましたが、そこから先の徳田側までの改修はいつごろしていただけるのかどうか。改修していただけるとすれば、穴あけだけの対応では効果がないので、どのような改修の仕方をされるのか、またいつごろ改修される見通しなのか、お答えをいただけたらと思います。

さて、最後の質問に移ります。

風力発電施設にかかわっての問題であります。私は先だつての6月14日、この大賀畑地区であります。ここは現在8軒しかないと聞いております。そして風車から直線距離で約300メートルの位置にあって、標高は370メートルぐらいで静かな地域であります。その午前中おられる家庭を訪問させていただきました。88歳のOさんは、お聞きしますと、「南風が吹くか北風のときは聞こえる。どっどっど、太鼓をたたくような音が聞こえる。窓ガラスがびりびりと響いて安眠できない。風車をつくるたびに、町から誘われて京都の風車を見学に行った。何もわからなくて、よう回っているなという感じしかなかった。業者と町にも入ってもらって、この間、会を持ったが、二重のガラスにしようとか言うが、夏は暑いし、窓をあけると音が入るといってクーラー入れると言うが、電気代がかかるしと、そういうことを言った」と。また同じ地区のOさんは、「向きの変わるときがやかましい。家の2階と下が響く。どンドン、ゴーなど。また、テレビにジグザグの波が入る。これまで飛行機の音が聞こえていたのが、風車ができてから飛行機の音もわからんようになった。夜で12時になってもやかましいときがある。また、畑でもやかましいときがある。最近業者の方が来て、2階の壁をたたいていた。業者も静かなときに来てもわからん。先に1本立てて、私たち見たらよかった」。また、ある女性の方ですけども、「業者の方が何人か連れて、1軒1軒、家の中を調べにきました。風が変わったときはきつい。声を大きくせんと聞こえない。南風、北風のときに聞こえる。業者はやかましいときに来てもらわないとあかんと言った。びゅんびゅんとか、カナカナという感じで聞こえる」。また別の男性の方は、「シュンシュンとかシャンシャン、ブーとうなっているときもある。昨年9月ごろから試運転を始め、風車が回り始めて音がするようになった。台風の時にもやかましい。こんなにやかましいとは思わなかった。日本気

象協会の結果報告を聞いたが、国の基準以下なので会社として問題ないと言われた。また国から補助金をもらっているのだから、風車をとめることはできないとまで言われた。私は個人的に要望したいのだが、夜だけでもとめてほしい」。それからある方は、また聞きで聞いたんですけども、「家の裏の窓の大きいところをサッシにかえたけれども、結果は同じだった」と。このように私が昼間おられるところで聞いた声でも、こういう声が出てきているわけです。先ほどの答弁では、現実に担当課が変わってたいへん御苦労されているというお話も聞きましたし、また法的に規制するものがないということもお聞きしていますが、しかし、これではやはり何もならないので、まず私は、この問題は町当局の任せだけにせずに、議会も対策委員会やもしくは特別委員会をつくって検討することをぜひ議長に求めたいと思いますが、検討してください、議長。

それから、この問題にかかわって、昨年10月7日に歌手の加藤登紀子さんらが、この風力発電への問題を指摘されて、もともと国がたくさんの補助金を出して実施させるから問題があるんだということで、補助金を出すことの凍結を求める要望を出しています。それを見ましたら、やっぱり同じようなことが指摘されています。その中で、「風車との因果関係が証明できない。騒音公害の基準以下の測定値であるなどという理由で、被害住民の訴えは完全に切り捨てられています。救済策がない状態のまま、人家のそばに巨大風車群の建設を許すどころか、補助金をつけて国が奨励してる現状は、まさに国民不在の政治と言わざるを得ません」ということを述べておられて、そして、「風車の耐用年数は15年から20年とされていますが、耐用年数を過ぎて巨大な処理困難な廃棄風車となったら、だれが責任を持って撤去するのか」とか、こういう指摘もされてあったり、それから、夜とめられないということの関係で、「電力使用量が少ない夜間に強風が吹けば、「いらぬ電気」をつくり出すだけで、買電義務を負わされた電力会社は、ただでさえ余剰電力対策に困っている夜間の出力調整に苦労させられています。一番電力を必要とする真夏の日中は無風であることが多いので、風力発電がどれだけの定格出力を持ちようが全く関係なく、風力からは電気が来ないために従来どおりの火力、水力など、他の発電施設をフル稼働させるしかありません。風力発電施設をふやせばふやすほど、その出力変動に備えて既存の火力発電所は発電と停止を繰り返す、極めて燃費の悪い運転を強いられ、結果としては資源の浪費になります」と、こういう指摘をされています。そのことを伝えておきたいと思います。

それで、私はこの問題にかかわって、まず実態調査することの関係で提案したいんですが、1つは、被害が出て現場のなるべく長時間居住してる場所を選ぶ。2つ目に、測定器械を設置し、そこに住んでいる居住者に、その測定器械の操作を教えます。自分のきつとき、どうもないときを選んで測定器械を操作し、測定値を出す。同時に、居住者は自分の症状を正確に記録する。こうして町民の被害の原因を追究してい

くのも一つの方法ではないでしょうか。そのことを提案させていただきます。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、国保税の1万円の引き下げについてでありますけれども。国民健康保険税につきましては、所得割、資産割、人数割、世帯割を基礎として賦課をすることとしており、各世帯ごとに税額が異なっています。均一に1世帯1万円を減額するには無理があると思います。御質問の内容は、平成22年3月末の国保世帯数は4,796世帯で、1世帯1万円で総額4,796万円となり、この分を引き下げよとのことであると思います。国民健康保険税の引き下げにつきましては、平成22年度の国保会計の状況を見ながら、また後期高齢者医療制度の廃止による新たな保険制度を見きわめなければなりません。多分22年度の国保というのは、非常にミカンとか景気の低迷で国保税の収入が極端に少なくなることも今のところ予想されております。その上で、国保会計が22年度の決算を見た上で健全との見通しがつけば検討したいと考えますが、慎重を期してやらなければならないと思っております。

それから2つ目の、一部負担の減免の制度化と基準づくりということでありますけれども。この制度は、生活が一時的に苦しく、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、病院の窓口で自己負担額が軽減される制度であります。この減免措置は、一部負担金の支払い、または納付の義務を負う世帯主または組合員が災害などにより資産に重大な損害を受けたり、収入が著しく減少するなど特別の理由に該当したことにより生活が著しく困難となった場合において、その者の申請により町が認めるという制度であります。この制度につきましては、今後、減免等の制度化と基準づくりについて検討したいと考えております。詳しいことは、後ほど担当課長から答えさせていただきます。

それから、資格証発行世帯で高校生がいる場合は、保険証の発行をということでもあります。医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法の一部を改正する法律の施行により、今までは中学生以下であったんですけれども、本年7月1日より資格証明書世帯に属する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者も対象となります。有効期限が6カ月以上の被保険者証を交付することになっております。現在、対象者を調査中であり、7月1日から実施できるように作業を進めているところであります。

それから、ジェネリック医薬品、これは非常に利用者にとって医療費の軽減になるということですが、これもあくまでやっぱり本人の意志で決定することで、こちらからこれを何でも使えと言うことはできないと思いますけれども、やっぱり少

しでも同じ効用というか、効力があって安くつくにこしたことがないということで、いろんな方法を通じて住民にも知らせております。これは本町では、国民健康保険税の納付書発行時に、このジェネリック医薬品の希望カードつき案内書も同封して発行させていただいています。また、新規国保加入者の方にも、その都度配布をしております。自己負担軽減の周知を実施しております。お医者さんにもそういうことで、「どっちにしますか」ということを聞いてもらえということでもありますので、また早速、医師会等とも相談して、やっていきたいなと思います。

それから、肺炎球菌ワクチンの予防接種助成制度について。全国的には非常にまだ少ないようですが、何カ所かの自治体が実施しているということは知っています。和歌山県でも、実は、すさみ町が75歳以上の方のワクチン接種、全額負担をしていると聞いています。ワクチン1回の接種費用は約8,000円程度ということで、仮に本町の75歳以上を対象に全額負担を実施しますと約4,000万円、65歳以上になりますと約7,000万円の費用となります。予防接種の助成制度については非常に費用もかかることですし、対象者の年齢によっても費用が変わってきますし、また一部負担という方法も考えられます。今後において、他市町村の動向を見ながら慎重に検討していきたいと考えております。

それから、もう1つは風車の件でありますけれども、これも先ほど同僚の議員からも御質問ありました。とにかく健康の害になっては絶対だめだということで、いろんな方向で、これからもお互いがうまくいくように、もちろん会社のことだから町は知らないというようなことは絶対ないし、県もこのことについては海南市も含めて3者で合同でいろんな調査もやっついこうということになってますんで、とにかく地域の住民の皆さん方とは常にコンタクトをとりながら、よりよい方向を見出していきたいなと思ってます。

それから、町道平池線、先日も雨上がりに行ってまいりました。非常に両側にたくさん水がたまってまして、ちょうど通学道路ということで、特に水の中を自転車で通らなくてはならない状況になってることもよく知っております。先にこっちをしたかったんですけども、一番東の方から第1期工事をやったということで、梅雨明け次第、工事にかからせていただきたいなと思ってます。ただ、部分的に補修するのではなくして、オーバーレイでも結構ですというお返事をいただいていますんで、オーバーレイの方向でやっていきたいなと思ってます。梅雨明けと同時にかけられるように、作業を進めていきたいなと思います。

○議長（前勢利夫）

各指摘された項目につきまして、補足説明をおのおの担当課長に1番議員からの質問項目の中に明記されておりますので、逐次お願いいたしたいと思います。

まず、住民課長。

○住民課長（赤井康彦）

町長の答弁に補足して答弁させていただきます。

まず、国民健康保険制度につきましての2つ目の質問でございます。一部負担金の減免の制度化と基準づくり等についての御質問でございます。

補足の内容といたしまして、一部負担金の減免の制度はまだ実施しておりませんので、生活保護世帯の何倍の基準とするかなど、今だ白紙の状態であります。また減免の事由として認められる特別の理由というのがありまして、これにつきましては、1点目として震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、もしくは心身障害者となり、または資産に重大な損害を受けたときというふうになっております。

それから、2つ目につきましては、干ばつ、冷害、冬霜雪、霜や雪の害によって農作物の不作、その他これらに類する理由により著しく収入が減少したときとなっております。

それから、3つ目につきましては、事業または業務の休廃止、卒業等により著しく収入が減少したときなどとなっております。これらを踏まえてから一部負担金の減免等の制度化と基準づくりの検討を進めたいと思っております。

それから、国民健康保険制度のところの3つ目の御質問で、資格証発行世帯で高校生がいる場合には、保険証の発行をということであります。これにつきましては、町長の答弁どおり、7月1日からの適用に向けて作業中ではありますが、予想としましては大体新たに5人ぐらいが対象になるのではないかと。まだ調査中でわかりませんが、大体そのくらいになるのではないかと見ております。

それから、医療費の削減対策につきまして、医療機関へジェネリック薬品の活用の働きかけをという御質問です。

ジェネリック医薬品につきましては、有田地方の各市町が一緒に取り組みまして、ジェネリック医薬品の希望カードつき案内書、これを一斉に発送しております。医療機関への働きかけといたしましては、有田郡市の各医師会へジェネリック医薬品の利用について希望があったときは、協力していただけるよう要望しているところであります。それからジェネリック医薬品の使用状況につきまして、これは22年、3月分の調剤分だけですけれども、有田川町で世帯数としては1,193世帯が利用しております。件数として6,250件、これは1人で例えば2種類の投薬があれば2件として計算しておりますが、6,250件ほど利用しております。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

税務課長、星田君。

○税務課長（星田仁志）

国保税1世帯1万円の引き下げについて、町長の補足説明をさせていただきます。

町長と重複いたしますが、平成22年3月末の国保世帯数で、1世帯1万円の引き

下げとなりますと、総額4,796万円の引き下げとなります。平成22年度では、不況により所得の減収が著しく、国民健康保険税においては前年度と比較して約9,700万円の税の減収が見込まれております。このような中で、1世帯1万円の引き下げについては、非常に難しいものがあると思いますが、平成22年度で町長が申し上げました国保会計が健全であるとの見通しになれば、引き下げについては町長答弁のとおり、検討していくことになると思います。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

建設課長、東君。

○建設課長（東 信行）

答弁させていただきます。

町長の答弁どおりでありますけれども、細部について答弁させていただきます。

21年度、前年度におきまして、岩間寺から妙見池沿いの舗装工事、延長170メートル間において施工いたしました。引き続きまして、今年度につきましては平池のところを延長460メートル、また幅員につきましてはアスファルト舗装6メートルでございます。工事費としまして見込んでおりますのは、450万円程度です。工事につきましては、先ほども御質問がありましたように、かなり凸凹になっております。まず、その部分についてレベリングで平坦にしまして、それからオーバーレイで3センチの舗装を行って施工したいと考えております。

それから、工事については、先ほども町長申しましたように、7月の初めぐらいに入札はできると思います。引き続き、また梅雨明け、天候が安定次第、工事を行って、早期に完成をしたいと思っております。以上です。

○議長（前勢利夫）

環境衛生課長、河島君。

○環境衛生課長（河島一昭）

町長答弁に補足させていただきます。

実は4月以降、大賀畑、田角、騒音の10分間測定ですけども、出かけております。その際、風向というのがすぐ変わる、あるいは風力がすぐ変わるということで、十分な調査はできておりませんでした。今、御提案いただきまして、騒音や健康について、特に健康については、経緯を記録するのが大事ですよというふうに県の方でも指導いただいております。こういったことを含めまして、区長さんを初め地元の皆さんと十分話し合い、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（前勢利夫）

1番議員の再質問を許可いたします。

1番、増谷君。

○1番（増谷 憲）

1 番、増谷、再質問をさせていただきます。

まず、国民健康保険制度にかかわっての幾つかの項目についてであります。国保税の引き下げについては、先ほどから医療費の高騰とか税の減収とかで今のところ判断できないけども、22年度を通して判断していきたいということですので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。私は、そういう状況があったとしても、あれだけの基金があるのと、それから国保安定基金とか財政調整基金とかそういうのもあるわけですから、十分対応できるというふうに私は思っています。

それから、一部負担金の問題についてであります。この一部負担金の問題の中で、特別の事情というのを先ほども担当課から説明があったんですが、この特別の事情というのをどういうふうに把握するかということがたいへん大きな問題になってきます。これは国保税の引き下げのときもかかわってくるし、医療費のこの減免のときにもかかわってくるんですが、国保法の施行令というのがあるんです。その第1条に、特別の事情というのを明記されています。5つ書いているんですが、その中で2つ目に、世帯主またはその者と生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したことと、具体的に病気のこととか、けがしたことも明記されているわけですね。ですから、法では具体的にこういうところまで明記しているわけやから、当然、国保税条例とか国民健康保険の中で、こういう施行令に基づいて、やはり明確に、制度化するに当たって明記するように求めておきたいと思えます。このことについて、後で御答弁をいただきたいと思えます。

それからもう1つは、こういうやりとりをしてても、大もとの国がもともとこの国保の財政の中で大きな割合を占めていた国庫支出金を大幅に削減したと、これが市町村長さんなんかの大きな課題になってるわけですから、やはり引き続いてこの問題を国へ、新政権に要請してほしいと。医療費の38.5%と昔あったのが、今は減らされて、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は25%まで減ってきてるという現状があります。これは全国共通しています。ですから、ここを一つは改善させるように求めておきたいなというふうに思いますが、後で御答弁ください。

それから、医療費の削減対策で、ジェネリックについてはそういうふうに働きかけをぜひ求めておきますし、それから肺炎球菌ワクチンの予防接種の助成制度については、全額助成するとなったら確かに大変なので、私が資料としてお渡しした中にもわかるように、大体半分ぐらいの助成で皆さん始まっています、市町村。だから、せめてそれぐらいのところから出発して、制度化をぜひ求めていきたいと思えますが、いかがでしょうか。これが第1問に関する再度の質問です。

それから2つ目の質問で、平池線の整備改修の問題ですけども。オーバーレイをされるようになったら、先ほど写真をお渡ししたと思うんですけども、徳田側の方へ雨が降ったときに水が流れていって、人家のあたりにちょっとたまっていくっていったらおかしいけど、流れていくという傾向がないのかどうか、その点だけ心配するので、そ

の辺を見ながらぜひ整備していただきたいなということです。これも要望です。

それから、風車の問題なんですけども。ぜひ担当課だけでなく、議会も積極的にこの問題に取り組んでいかなあかんと思いますので、議長、さっき私の言ったことを、ぜひ特別委員会か、もしくは常任委員会で検討することを求めておきたいので、諮っていただくように再度議長に申し入れておきます。その点、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、国保の引き下げの問題であります。いつもこの国保については、国保運営協議会というのが年に何回かやって、審議をしていただいております。やっぱりその中でも、とにかく医療費の軽減になるようなことはやれと言われてまして、今度の温泉の半額もその一環としてとらえて、これはやっていくつもりであります。とにかく22年度、予想では7,000万とも1億ぐらい足らんようになってくるのちゃうかというような、今の見通しになっておりますので、そこら辺も見きわめながら検討していきたいと思っております。

それから、減免の制度化についても、いろんな検討をしながら今後進めていきたいと思っております。

平池のとこのオーバーレイの舗装については、やっぱり地元の方とも協議しながら進めていけたらなと思っております。

○議長（前勢利夫）

一般質問の中でございますが、議長に対する提案について、この場でお答えしておきたいと思っております。

10番議員も指摘されましたとおり、旧吉備町議会の間においてでも、この問題については、真剣な検討をされる中で設置、それに対して議会も全面同意を求めた結果でございます。したがって、議決機関は議決機関としての当然責務を要する問題でございます。担当委員会を中心といたしまして、全員協議会の中で本問題を取り上げていただきまして、議会としての今後の対応を検討していきたい、こういうようにお答えしておきたいと思っております。

以上です。

再々質問を許します。よろしいですか。

（「はい」と増谷議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

それでは、以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 12番（楠部重計）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、12番、楠部重計君の一般質問を許可します。

12番、楠部重計君。

○12番（楠部重計）

12番の楠部でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回、私は2項目についての町長の答弁を求めたく、また具体的には町長の取り組みに対する姿勢並びに担当課による計画の進捗状況について、明快なる御答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、1項目目の新金屋庁舎の建設計画についてでございます。計画の概要として、新金屋庁舎では、庁舎棟で鉄骨づくりの2階建て、延べ床面積で1,665.6平米。また2番目に、外部倉庫の棟として同じく鉄骨づくりの2階建て、延べ床面積で96平米、駐車場で平屋建ての床面積20平米、駐車台数として63台、うち身障者用2台ということで、改築工事の費用として全体工事6億3,000万、平成22年から23年度、完成へ向けて建築概要をお聞きしたところでございますけれども、計画どおり進められているのかどうかお伺いをする次第でございます。

また2点目に、配置の計画として、建物の向き、建物への進入路、来庁者や公用車の駐車場、日当たり、あるいは非常時の通路等、玄関のスペース、利用ぐあいや住民サービスへのスペースなど、配置計画予定どおり進められておるのかどうかお伺いをいたします。

それから、平面計画では町民サービス部門、あるいは教育関係部門、会議室部門の構成はどうなっているのか、またその他、バリアフリー対策、福祉のまちづくり対策、省エネ対策などなどの今後の具体的な計画について、当局の答弁を求めたいと思います。

新庁舎建設に当たって、さらに私は庁舎の周辺整備について、この際特に、中井原から金屋地区にかけての排水路対策に、抜本的な計画として中井原や新庁舎周辺から雨水の排水路対策として、本町道路を通り、有田川への排水路の計画をしてはどうか。既に計画をなされているのかどうか。予算的にはどうか。大雨にもなると周辺道路の冠水や床下浸水などの被害は以前から町長も御存じのとおりであります。また、この件につきましては、もちろん中井原区や金屋区とも協議し、了解を得なければなりません。23年度新金屋庁舎の完成時に間に合うよう取り組んでいただきたいのでございますけれども、明快な答弁を求めたいと存じます。

それから、2項目目に当たりましては、廃校になった学校施設の利活用に対する町の取り組みについてを質問いたします。有田川町における少子高齢化の現状、金屋地域、清水地域は特に高齢化率がますます高くなっている現状でもございます。今朝ほどから同僚議員も高齢化率の現状、質問がございましたが、吉備地区では21%、金

屋で34%、清水で46%と申し上げておりましたけれども、吉備地域においてはこれからが一気に高くなるような年齢比率であると思います。また、過疎化に伴う学校の廃校が、本町ではますますふえるばかりでございます。そこでお伺いするのでございますけれども、廃校舎の施設を利活用して老人ホームなどへの取り組みを計画してはどうか、お伺いをするものでございます。現在、町内には特別養護老人ホームが3施設、吉備苑、しみず園、寿楽園の3施設、老健施設が2施設、クオリティ、オレンジの郷、それから介護医療型施設でみのりクリニックの施設など6施設がございますが、今朝ほど同僚議員の答弁に対してでも定数は400名弱と聞いてございます。それでも町内での待機者人数は約170名ぐらいあるわけでございます。

それで、また私たちの住民福祉委員会で、去る4月19日に、町の指定管理制度で平成18年4月1日から事業開始しております老人ホームしみず園を訪問して、研修してまいりましたけれども。ここでは定員55名ですけれども、ここでの入所者の待機者が61人と聞いてございます。もちろん入所の申し込みをされている方々は、複数の申し込みをされていると思いますから、実態はもっと少ない人数であることだと思いますけれども、このような状況の中で廃校の利用も考えてみたらどうかと思います。このことは合併前より、旧町当時から取り組みをただしてところでございますけれども、ぜひとも真剣に考えていただきたいと思うわけでございます。特に旧町のと きから一度、議会と町長の話し合いの中でも、金屋にも旧峯口小学校が平成14年の3月1日、また北小が平成15年の3月に廃校になり、生石小学校では平成20年10月に廃校になりましたけれども、地域の過疎化に取り組む、あるいは農家の取り組みによって加工場として一部活用されておりますけれども、上六川小学校にとりましては、ことし22年の4月1日に休校になったところでございます。また早月小学校も、平成22年には休校から5年間を経て廃校になっているような状態でございますので、まだまだ活用できる余力があるのではないかなというふうに思いますので、この点について、町当局並びに関係者の御答弁を求めて、2項目にわたりまして一般質問の第1回目を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

楠部議員さんにお答えをいたしたいと思えます。

まず、新金屋庁舎の建設計画についてであります。まず、現在までの経過でございますけれども、新金屋庁舎の建設については、旧3町合併協議における協定に基づきまして設置されました、有田川町の将来の本庁舎及び事務機能に関する審議会において御審議をいただきまして、老朽化が著しい金屋庁舎は新築することが望ましく、建築場所については旧鳥屋城小学校の跡地が適地であるとの御答申を、昨年8月にいただきました。それによりまして、庁内の検討委員会を立ち上げ、現在、継続的に検

討を行っているところであります。

概要につきましては、もう議員、詳しく御存じのとおり、そのとおりでありますので答弁は省かせていただきたいと思います。

それから配置計画でありますけれども、庁舎の配置計画につきましては、風通し、日当たり等に配慮し、南東向きの配置を計画しています。また、庁舎棟を国道424号の道路から10メートル程度離すことにより、隣家への日当たりにも配慮しております。進入口につきましては、国道424号側は道路と敷地との高低差が若干あるため、町道中井原本線側に主たる進入口として計画をしています。そのほか、国道424号側の旧庁舎のアプローチ等を考慮し、歩行者の出入り口を設け、災害や火災等の非常時にも対応できるようにしております。庁舎棟は、来客者が多い総合業務課、福祉課、産業課は1階に配置して、教育委員会、環境衛生課、地籍調査課、商工会、森林組合などは2階への配置を計画しております。来客者との対話を円滑に行うため、1階には低カウンターの設置を計画しております。また、階段、エレベーター等を玄関に隣接して設けることにより、2階への移動が容易になるように計画しております。個人情報の保護に配慮して、個別相談室や応接室、利用目的に応じて対応できる大・小会議室の設置も計画しております。さらに将来の配置・異動等に対応するため、事務室等は可能な限り固定壁は設けず、ワンフロアとしてOAフロアの採用を計画しております。そのほか、バリアフリー対策、福祉のまちづくり対策、太陽光発電設置の計画もしております。来庁者の駐車場は、新庁舎前方及び進入口付近へ設け、身体障害者用の駐車場は庁舎玄関近くへの設置を計画しております。また、駐輪場は進入口付近への設置を計画しております。

それから第2点目、周辺整備のことについてでありますけれども、ことしの3月議会で答弁をさせていただきましたが、金屋区の全体の浸水箇所の洗い出しを、今、金屋区の役員さんで行ってもらっているところであります。それをもとに現地調査を行い、取りまとめしていきたいと思っております。金屋・中井原区全体を把握した中で、順次進めていきたいと思っております。

旧鳥屋城小学校跡地に、この秋から建設する金屋庁舎の排水計画については、排水量がふえることから、金屋本町通りから金屋橋まで排水路が必要かと思っております。国道424号の道路に、ボックスカルバートの埋設工事を施工しなければなりませんけれども、水道管、電話線、光ケーブル等が入っています。また、商店街のため、夜間工事や通行どめの関係、用地の買収が必要で、地元沿線の方々の同意なくして着工はできません。金屋区において、本町通りの方々と調整をいただいている最中であり、今後、町、金屋区、地元沿線の方々と協議をして、御理解、御協力を得て進めていきたいと考えております。

それから、廃校になった学校施設の利活用の取り組みについてでありますけれども、廃校となった学校施設は、現在、周辺地域の文化・スポーツ交流行事や地区集会、農

産物加工施設や災害時の避難場所などとして利活用しておりますけれども、学校施設は町においてたいへん貴重な財産であり、また地域のシンボリックな施設であることから、今後さらなる利活用について、地域の方々の御意見をいただきながら検討いただいているところであります。

御指摘の老人ホームなどの取り組みにつきましては、福祉課長の方から答弁をさせたいと思います。

○議長（前勢利夫）

福祉課長、大方君。

○福祉課長（大方 肇）

町長の説明について、補足説明させていただきます。

楠部議員から言われましたように、3月末現在の高齢化率は、有田川町においては29%、それから金屋地区においては34%、それから清水地区においては47%弱になっております。ただ、清水地区においては高齢化率が上がっておるわけなんですけれども、高齢者の人口が減っている現況です。金屋地区においても、3年後ぐらいに高齢者の人口が減ってくる状況にあります。また吉備地区においては、来年度から高齢化率、また高齢者数ともふえてくる状況にあります。

そして、今、施設の待機者数ですけれども、吉備苑においては、有田川町の待機者数7名です。寿楽園においては75名です。しみず園においては59名です。オレンジの郷においては4名です。それから、クオリティライフ和歌山につきましては29名です。みのりクリニックについては5名、合計174名です。

それから、学校の廃校の後の利活用ですけれども、今現在待機している方は、デイサービス、ショートステイ等で対応している状況でございます。今後、来年度から始まる24年から26年度の3カ年計画において、県、また有田圏域の調整等で、介護保険も絡めてまた検討していきたいと思いますが、学校の利活用となりますと、やっぱり設備の問題、それから病院等の距離の問題、いろんな問題がありまして、今後課題があると考えられます。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

総務課長、山田君。

○総務課長（山田清美）

町長の答弁に補足させていただきます。

進捗状況でありますけれども、現在、機械・電気設備等の検討に入っております、設計完成は7月末を目指して頑張っております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

12番、楠部重計君の再質問を許可いたします。

楠部重計君。

○12番（楠部重計）

再質問を行いたいと思います。

まず、1点目の新金屋庁舎の建設計画についてでございますけれども、詳しい答弁、ただいま総務課長が言われましたように、設計完成は7月ごろになると、そういうことで23年度完成を目指して進めてほしいと思います。

町長からも答弁がございましたように、ただ私、周辺整備について議会でも同僚議員から、再三、冠水対策、排水路計画を立ててほしいということがありまして、もちろん、地元との協議の上やるのが当然だと思いますけれども、ぜひともこの完成、今、全然予算措置もないわけでございます。当時、あの周辺につきましては、旧金屋町の時代からはもう全面的にあの道路周辺があふれてしまったということで、庁舎の周辺整備計画という設定をしまして、町が本格的に取り組んで、周辺の排水路計画、道路の整備もやったわけなんですけれども、それでもやっぱり人口がふえ、全然本格的な排水路計画がなされていないような状況でございますので。やっぱり有田川で本格的な排水路の計画をしないと、金屋バイパスができた際にでも大きな排水計画が有田川へ直結しておりませんので、中井原あたりからも排水路計画はやってほしいという要望が今まであったわけでございます。そういう意味から、ぜひともこの新庁舎の計画により、その中に含めていただけるようお願い申し上げる次第でございます。

先般も、別ですけれども、吉原に第三保育所ができましたけれども、完成とともに水たまりもできておりますけれども、それもやっぱり排水路の計画がやれてないような状況でございますので。やっぱり完成して後からつけるようなことにならないように、前もってやっぱり、そういう絶対的なやらなければならないことは、ぜひとも完成と同時にできますように再要望をしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、2項目目の老人ホームの件につきましても、これも旧町時代から議会、あるいは町が取り組んできた中で、やっぱり難しい面もあると思いますけれども。例えば峯口小学校を活用してやったらどうなというようなことで取り組んでくれておりましたが、いろんな施設を改造するについての財政事情もあって、なかなかできなかったということもございますけれども。今の施設をできるだけ活用してやっていただくというような計画を、これまでずっと叫び続けてきたのが議会側でもございます。やっぱりこの学校に対してはどういった計画を、こういった学校にはこういったことがどうかかということ、もちろん地域とも協議することが必要かと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたがまだまだ立派に使えるような廃校の校舎がございしますので、何もそんな立派な施設をつくらなくても。

きょうの質問の中で同僚議員からもございましたけれども、高齢化率がもう既に65歳以上では30%、間もなく超すような状況にもなってきておるような状況でござ

います。また町内には独居老人が1,600人からいるような状況の中でございますので、そういった対策がぜひとも必要ではないかと思っておりますので、町の取り組む姿勢を再度お伺いするものでございます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず、金屋地域の排水問題でありますけれども、庁舎も間もなく建設に入る手はずになってます。これと同時に完成するというのは、恐らく同時に、あるいは前もって完成するというような地元の協議、あるいは若干真ん中へやるとしても、用地の買収等々がございます。それで地元の商店街の方々と、これからも協議をしながら、できるだけ早くやれるように頑張っていきたいと思っております。

それと廃校舎の老人ホームの施設ということでもありますけれども。今、174名の待機があると聞いてますけど、これも各方々へ言った複数の実態で、実際はこんなに半分もないと思っております。廃校舎の老人ホームについては、やっぱり有田圏域の調整とか病院とかの距離、それから費用の問題、恐らく今の老人ホームの基準を満たすような改築をすれば、結構建てる方が安く上がるのと違うかというような基準でありますので、そこら辺りもこれから検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（前勢利夫）

12番議員の再々質問を認めます。

○12番（楠部重計）

再々質問を行いたいと思っております。

できるだけ新庁舎ができると同時に、その抜本的な、本町へ有田川へ抜けるような排水路をつくってほしいと。これをもとにやっぱり中井原の中央農道などは一つの排水路の件で道路の改築がおくれたというような件もございます。本来言えば、あのバイパスから有田川へ、あるいは新庁舎ができる旧金屋庁舎から有田川へという2線ぐらい、本当はやっておればいいんですけれども、ぜひともこの機会に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それから、廃校舎を利用して老人ホームをということで質問をさせていただきましたけれども。今現在ある特養施設などは、増築するにしても介護士とか、あるいはそういった職員さんがどれだけ確保できるか、それによって増築するのにもそういった確保を考えなくてはなかなかできないというような状況も聞いておりますし。それなりの国・県の助成等も考慮にして、待機者がたくさんあってもなかなかそういったことがままならないような状況ということはよくわかるんですけれども。やっぱり町民の方々から、町が本当に取り組んでくれているんだろうかと、そういうふうに。これだけ高齢化率が高くなり、ひとり暮らしの方が大変あると。私は決してそれほど立派

な施設、町としたらそんなにいかんかわからんけども、立派な施設というよりも、今僻地へ行きますと、たくさんの空き家もございますので、そういうところを利用して、一人のお年寄りもたくさんございますので、そういった方が簡単にホームステイができるような、そういう場所を考えてもどうかとかいうようなことから質問をさせてもらったわけでございます。なかなか今、文科省の補助をもらって、あるいは今度は厚生省から補助をもらってということは難しいかもわかりませんが、起債の関係もございませうけれども、ただ余りにも休廃校がふえていくような現状で、何とかその活用をしてほしいということが要望でございます。地域からそういった要望を出して、地域でそういったことをほんまに考えていかないかん時代です。しかし、僻地へ行けば行くほどそういったことに取り組む情熱を持った若い人がだんだん減ってきているのが現状でございますので、要は町からそういったところに対して真剣な取り組みをしてほしいというのが私の要望でございます。そして、この議会でも議論させていただいて、町民の方にも町で取り組んでいるということをやっていないと、有田川町にとってはやっぱり今後たちまち——先ほども担当者から御答弁がございましたけれども、もう清水や金屋もかなり高齢化になって、これから吉備が急速に高齢化するような状況でもございます。吉備も高齢化率の低いところでもありますけれども、しかし、近いたちまちこういったところでもそういう状況が起こるということになるかと思っておりますので、町として取り組んでいただきたい。これ私としての一般質問でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。もう一度お願ひいたします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

おっしゃるとおり、これからそういった施設を必要とする人、どんどんとふえてくるということは、もう明らかであります。

学校施設については、果たしてどういうものに適するか、そこら辺も地域の方々とも相談しながら、よりよい方向へ利活用できるように検討していきたいと思ひます。

（「ありがとうございました」と楠部議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

続いて、2番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

（「議長、ちょっと休憩してほしいよ。暫時休憩、ちょっと議長」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

暫時休憩の動議ありますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

それでは、暫時休憩いたします。再開は、2時半からといたします。

~~~~~

休憩 14時20分

再開 14時32分

~~~~~

……………通告順7番 2番（堀江眞智子）……………

○議長（前勢利夫）

それでは、会議を続いて再開いたします。

2番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、有田川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫について質問をさせていただきます。

この7月18日には、1,000名以上の死傷者、行方不明者を出した大水害から57年を迎えます。ことしは特に天候の不良もあり、有田川の増水は心配される所です。ひとたび川のはんらんが起これば、町民の大切な命や財産が奪われてしまう大惨事となります。水害を経験した地域の方は、毎年、梅雨の季節になるとたいへんな心配をされるとお聞きをしています。私が子どものころの梅雨の雨の降り方は、しとしとと毎日毎日雨が降るといふ、そんな感じだったように思いますが、最近では一時に大きな雨が降るといふように、気候が変わってきているようにも感じられます。

吉備町の時代から、地元の議員さん、そしてまた私ども日本共産党の議員団であった尾上武男さんからも、何度となく有田川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫については質問をされてきました。高速の4車線化により橋脚がふえるため、やっとな<sup>しゅんせつ</sup>浚渫が始まりましたが、まだまだ私たちが思っているような工事とはなっていない現状ではないでしょうか。町長もそのように思われませんか。町長は、県に対して何度も働きかけをされていると思いますが、現在、吉備橋の下まで<sup>しゅんせつ</sup>浚渫が進んでいると思いますが、県が今年度計画されている浚渫はどこまでなのか、お聞きをしたいと思います。

そして、2つ目の鳥尾川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫についてお聞きをします。

この鳥尾川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫についても、現在、有田中央高校下まで工事がされていますが、県道より上の丹生図の付近でも、3年くらい前に<sup>しゅんせつ</sup>浚渫をされた場所がまた土砂がたまり、もとの状態に戻りつつあります。県はもっと予算をつけ、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫を進め、有田川と同じように住民から増水の不安を取り除かなければならないと私は思います。町長は、鳥尾川についても県への働きかけをされていることと思います。今年度についても、どこまで<sup>しゅんせつ</sup>浚渫をされているのか計画ができていると思いますが、いつごろどこまで<sup>しゅんせつ</sup>浚渫をされるのかお聞きをしたいと思います。

そして3つ目の質問です。子宮頸がんワクチンの予防接種についてお聞きいたしま

す。

3月議会でも質問をしました。国内で年間1万人以上が発病し、約3,500人が死亡していると推計されている子宮頸がんです。30代後半から40代に多いとされていますが、最近では20代、30代の若年の患者がふえていると言われていています。ワクチンによる予防接種があるために予防できる唯一のがんと言われ、有効性は10年から20年継続すると言われていています。12歳の女兒全員が接種をすれば、頸がんにかかる人を71%減らせる。また死亡者も73.2%減ると推計をされています。

町長は3月議会で、ワクチンにかかわる費用を12歳の女兒全員が受けたとして、有田川町では700万ぐらいと試算をされていて、そのくらいの予算でできるのであれば安い投資である、そう考えると答弁されていました。私はこの間、女の子をお持ちのお母さん数人とお話をする機会がありました。そのときワクチンの話をすると、もちろん知っている方もいました。けれども、3回の接種が必要で、全額自己負担であると、3万から4万円もかかるので考えてしまうという答えが返ってきました。全州市町村長会議でも、子宮頸がんワクチンの予防接種への負担について意見が交わされたと、この間、町長からお聞きいたしました。その中では、前向きな検討がされたのか、また内容はどのようなことであったのでしょうか。方針が出されたのであれば報告をしていただきたいと思います。また、それについての町長の考えをお聞きしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、有田川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫についてであります。これは本当に前々からずっと、うちの議会、あるいは県議会でも——実は有田川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫については県当局へ非常に強い要望を働きかけているところでもあります。

御承知のとおり、今回、高速の関連で若干費用をつけていただいて、田殿橋から下については土砂も、これはもう長らくというか、初めてであります、何立米か外へ持ち出したということでやってくれてますし、今、環境センターの付近でもやってくれてます。今後、もちろん河川改修の工事もやると同時に、田殿橋から上、これは持ち出すのか、堆積のところをならすのか、その辺はわかりませんが、それを進めていくと聞いております。とにかく河川の予算が、道路予算、これも今回非常にカットされたんですけども、なお、河川の予算については非常に少ないという中で、私も県の河川の審議委員会の委員をさせていただいて、先日も日置川と富田川、ここへ視察に行きました。もう、どこもここもすごい堆積であります。特に富田川については、上流に中辺路あるいは大塔、非常に降雨量の多い地域控えまして、今までにも何

回か洪水に見舞われたという地域でありますけれども、ここはもう最終的なところで、富田川と上富田の方から流れてくる川が合流しているという付近、これはもうずっと上まですごい堆積であります。それは別としましても、有田川についても今後、また県へ強く要望して、できるだけ広範囲にわたって浚渫、あるいは雑木の除去をこれからもお願いをしたいと思っております。

それから、鳥尾川の浚渫でありますけれども、これも結構県も力を入れてくれています、まず浚渫は下流からということで、ずっと下流からやってきてくれています。今回、御承知のとおり、中央高校の付近まできれいにやってくれてまして、実は今年度についても500万円、鳥尾川の浚渫については予算をつけてくれていますので、課長に見に行ってください、どこの地域をとったら効果的かということ調べて、県の方にその予算の執行をお願いしたいと思います。

それから、子宮頸がんのことであります。これは堀江議員から3月に御質問をいただいて、非常に今、子宮頸がんにかかる方が多いし、亡くなる方も非常に多いということで、この頸がんの予防については、予防すれば70%ぐらいは効果があるということで試算したら、700万ぐらいで済むということで、そのぐらい効果があれば前向きに検討させていただくということをお答えさせていただきました。間もなく和歌山県下では、御坊がこれを実施に踏み切るようになります。これについては、そのときも後遺症とかそういうやつも勘案しながらと答えさせてもらったんですけども、もちろんこれは本人との同意の上でやらせていただくと、本人に同意をいただいてやらせていただくということで、そのことについては万全を期してやれるようになってます。

たまたま5月18日ですか、県下の市町村長会議というのがありまして、そこから県の各担当課が市町村長に平成22年度の事業について説明がありました。その中で、岩出の市長さんの方から、子宮頸がんの話が出まして、非常にそれについては効果があるんやと。それで子どもにやる接種については、やらないとことやるとことあったら非常に不公平やということで、ぜひ県にもある程度の補助金を出していただいて、一緒に全員やるのが望ましいという発言がありました。実際、県の答弁として、了解するとかそれはまだ聞いてませんけれども、岩出の市長さんが、うちもそういうことで考えてあるのやという話をしたところ、一緒にやるまで待てという意味でやったん違います、とにかく、もうみんな一緒にやったらええんやと。それで、県もある程度、補助を出してくれという質問して、そのときの、ほいやどんかいするとかせんとかという答弁はいただいてないんですけども、やっぱりこのことについては全県下、非常に興味を持っています。また国会の方でも、どこの党でしたか、この子宮頸がんについての質問があって、こんなの国費で当然やるべき違うかと、非常に効果が出るんでという話をされていますので、ある程度何らかの方向で動くと思えます。ただ、私だけ動くのを待って、みんなができる態勢を整えるまで成立しないというつもりはありま

せんので、そのあたり、もう少し様子を見てから、もしそれができないのであれば町単でやる方向で考えたいと思います。

○議長（前勢利夫）

2番、堀江眞智子君の再質問を許可します。

堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

有田川と鳥尾川の<sup>しんせつ</sup>浚渫についてはぜひ、先日から同僚の議員さんも全員協議会、委員会などの中で、水害のすごい被害のことをお話をされていまして、もしことし起こるようなことがあれば、本当に大きな惨事となるというのは、ないことを祈るばかりで、早く土をとってほしいなという気持ちは私もそうですし、皆さんそうですし、町長さんもそうだと思うんです。もっとそういうことも、この6月議会、雨の前に限らず、県へ働きかけていくというふうな形をとっていただきたい。もっと緊迫した形でとっていただきたい。60年に一度ぐらいの周期で水害は起きているということですので、そういうことをお願いしておきたいと思います。

鳥尾川については、今年度500万ついているということで、今は下からずっと押しつけているわけですが、その後のこの500万は、その続きをするというわけではなくて、効果的に使えるところをするというふうなことです。住民の方とか御意見をいただいているところなどについて調査をしていただき、進めていただきたいなと思います。

それから、子宮頸がんの予防接種についてですけれども、今報告をしていただきましたが、子どもたちのことであるので、不公平にならないように、みんな同じようにやっていきたいということであったと思いますが、ぜひ、そんなことを言うても、うちはもうやるんやというふうにやってもらったら、やっぱり町長、町村会長でもあることですし、本当に今引っ張っていってもらえる立場にあると思いますので、ぜひそのようにやっていただきたいと思います。もちろん子宮頸がんワクチンの予防接種で死亡率は減らせるわけなんですけれども、以前お聞きしましたところ、子宮がんの検診というのは少ないということで、ぜひそのことについても周知徹底をしていただき、検診を皆さんにしてもらいたいような形を講じていただきたいなと思います。私もこの一般質問をすることによって、皆さんにまた広報などで見ていただき、周知徹底の一役を担えるのかなと思っておりますので、ちょっとしつこいかと思いますが、何回もさせていただきますと思います。

そしてまた、国や県への補助の働きかけはもちろんですけれども。この間、7月3日には、今度、金屋の文化保健センターで健康講演会というもので、「子宮頸がんはワクチンで予防できる」という、県立医大の岩橋正明先生の話があるというポスターを、この間、アレックの掲示板で見させていただきました。ぜひ町長さんや担当課の

方も聞いていただきたいと思います。もちろん私もその話を聞かせてもらいたいなと思っております。子宮がんの検診の周知徹底、先ほども言わせてもらいましたけれども、特定健診だけに偏らずに、例えば例を挙げますけれども、子宮がんの検診につきましては、女性の方、誕生日などには手数料などもかかりますが、1年に一度の受診を促すような通知をすとか、そういうことも提案をしたいと思えます。

これで再質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、有田川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫については、今後も県の方に強力に働きかけていきたいと思えます。

実は、田殿地域に有田川整備促進協議会というのがありまして、去年度もこの委員さんを連れて振興局の方へ陳情に行ってきました。恐らくことしもまた、一緒に行こうということになると思えますので、県の方には引き続き強力に要望していくつもりであります。それから鳥尾川についても、500万つけてくれてあるので、どこが一番効果的か、また課長にもお願いして調べていただいて、その500万円の執行を県にお願いするというので進めていきたいと思えます。

それから、子宮頸がんについては、ぜひ当町も前向いて考えていきたいと思えます。できれば全県下一斉にやるということが、子どもたちのためには望ましいので、また機会があればみんなを引っ張っていけるような発言を今後もしていきたいなど。いましばらくちょっとお待ちをいただきたいと思えます。

○議長（前勢利夫）

2番、再々質問を許可します。

○2番（堀江眞智子）

質問と言うわけではありません。町長にエールを送りたいと思えます。本当に有田川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫、整備促進協議会とともに県に力強く働きかけていただけるというお話でしたので、そのところはよろしくお願ひいたします。

それから、子宮頸がんワクチンについても力強い答弁をいただいたと思えます。ぜひ来年度からでも本当に実施できるような、前向きな働きかけをこれから、まだまだ時間はあると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

答弁はよろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」と堀江議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

……………日程第2 議案第79号……………

○議長（前勢利夫）

お手元にあります資料に基づきまして、日程第2、議案第79号、平成22年度有田川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

長時間にわたりまして一般質問、どうもありがとうございました。

それでは、第2回、定例会の追加議案の説明を申し上げたいと思います。

議案第79号は、平成22年度有田川町一般会計補正予算第2号であります。今回の補正は、6款農林水産事業の農業振興費に、強い農業づくり交付金として3億2,500万円を、それから林道新設改良費の育成林整備事業に7,700万円を補正し、今回の補正総額は4億200万円となり、補正後の予算総額は151億7,500万円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、県支出金、繰越金及び町債を充てることとしております。

以上で追加議案に対する説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（前勢利夫）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第79号、提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は6月22日、火曜日、午前9時30分から開議します。

~~~~~

延会 14時54分